

令和元年度一般会計予算の概要

御 宿 町

目次

1. 予算編成の背景	
(1) 経済財政状況と国の予算等	1 ページ
(2) 地方財政対策	1 ページ
2. 予算編成の基本的考え方	1 ページ
3. 予算規模	2 ページ
4. 一般会計予算の内容	3 ページ
(1) 歳入の状況	3 ページ
町税	3 ページ
地方譲与税	6 ページ
利子割交付金	7 ページ
配当割交付金	7 ページ
株式等譲渡所得割交付金	7 ページ
地方消費税交付金	8 ページ
ゴルフ場利用税交付金	8 ページ
自動車取得税交付金	8 ページ
地方特例交付金	9 ページ
地方交付税	9 ページ
交通安全対策特別交付金	10 ページ
分担金及負担金	10 ページ
使用料及手数料	11 ページ
国庫支出金	12 ページ
県支出金	13 ページ
財産収入	14 ページ
寄附金	15 ページ
繰入金	15 ページ
繰越金	15 ページ
諸収入	16 ページ
町債	17 ページ
(2) 歳出の状況	19 ページ
議会費	19 ページ
総務費	19 ページ
住民主体のまちづくりと地域の魅力創出	19 ページ
安全安心な生活の確保	21 ページ
公共財産の適正管理	21 ページ
情報化と住民ニーズに対応した基盤整備	22 ページ
合理的かつ効果的な共同事務処理	23 ページ

民生費	23 ページ
地域・高齢者福祉の充実	23 ページ
障害者福祉	24 ページ
児童の福祉	25 ページ
一般会計から特別会計への繰出金	26 ページ
衛生費	27 ページ
健康の維持・増進、感染症予防	27 ページ
ごみ処理とごみ減量・資源化	29 ページ
豊かな自然と生活環境の保持・美化推進	29 ページ
農林水産業費	31 ページ
農業振興と生産・経営基盤の整備	31 ページ
水産振興と磯根資源の保護・活用	32 ページ
農林水産業における各種助成制度	33 ページ
商工費	34 ページ
町の活力創出と消費者保護	34 ページ
自然・産業・人が融合した観光の振興	34 ページ
安全で利用しやすい観光施設の管理・運営	35 ページ
土木費	36 ページ
道路・河川の計画整備と安全管理	36 ページ
適正な公営住宅の管理・運営	38 ページ
建築関係における助成制度	38 ページ
消防費	39 ページ
地域の防災力の強化	39 ページ
教育費	40 ページ
教育委員会事務局	40 ページ
小中学校の教育環境向上	41 ページ
文化・歴史の継承、生涯学習の推進	42 ページ
公債費	45 ページ

【資料】

一般会計歳入予算（表・図）	47 ページ
一般会計目的別歳出予算（表・図）	49 ページ
一般会計性質別歳出予算（表・図）	51 ページ

本文中や表中における金額や構成比は、表示単位未満を四捨五入しているため、計算が一致しない場合があります。

1. 予算編成の背景

(1) 経済財政状況と国の予算等

内閣府が発表した10月の月例経済報告によると、「一景気は、緩やかに回復している」とし、「先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としている。最近の動きを見ると、個人消費の持ち直しや設備投資の増加などがみられるものの、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、通商問題の動向、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があるとしている。

このような状況において国は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年熊本地震からの復旧復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくこととし、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針を堅持し、GDP600兆円経済の実現と、経済再生と財政健全化に取り組み、令和7年度の国・地方を合わせたPB（プライマリーバランス）黒字化を目指している。

(2) 地方財政対策

地方行財政に関しては、「新経済・財政再生計画」の下、地方の人づくり革命の実現や地方創生の推進、防災・減災対策等に取り組みつつ、地方交付税交付団体をはじめ、地方が安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として地方財政対策を講ずることとした。

2. 予算編成の基本的考え方

令和元年度の予算編成では、第4次御宿町総合計画の基本理念「笑顔と夢が膨らむまち」を念頭に置き、後期アクションプラン重点事業や地域再生計画にかかる地方創生事業を推進するとともに、計画最終年度を迎える「御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のKPI（重要業績評価指標）の進捗状況総点検やこれから更新時期を迎える公共施設の大規模改修に向け、御宿町公共施設

等総合管理計画に基づく適切な対応を図ることとしました。また、「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」の実現に向け、住民への影響や緊急性、国の施策の動向等に注視し、将来への財政的負担を総合的に勘案したうえで、真に必要な事業に予算を重点配分しました。

そこで、以下に掲げる事項を基本方針の柱としました。

- (1) 将来にわたり自立した健全財政の維持・確保に努めるため、財政需要を見据えた基金積立や、現在世代と将来世代の負担バランスを考慮した地方債の活用を図るとともに、将来財政状況を的確に分析し、健全財政運営の維持に努めます。
- (2) 計画最終年度となる、御宿町まち・ひと・しごと総合戦略の進捗状況を精査するほか、2年目を迎える地域再生計画や後期基本計画など、各種計画に基づく重点事業に可能な限り優先的に財源を配分し、より効果的な事業展開を図ります。
- (3) 既存の概念にとらわれない手法や組織間の横断的な連携などにより事務事業の効率化とスリム化を進め、義務的経費についても聖域を設けることなく制度の根幹にまで踏み込んだ抜本的な見直しを行い、可能な限り歳出の抑制を図り、財政構造の弾力性確保に努めます。

3. 予算規模

予算編成の結果、令和元年度一般会計予算の規模は、36億6,880万円で、前年度と比較して6,888万2千円、1.8%の減となっています。なお、近年の予算規模は表のとおりです。

表 一般会計予算の規模

(単位：千円)

年度	予算規模	前年度からの増減額	前年度からの増減率
令和元年度	3,668,800	△68,882	△1.8%
平成30年度	3,737,682	214,682	6.1%
平成29年度	3,523,000	△404,000	△10.3%

4. 一般会計予算の内容

【1】歳入の状況

◆◆町税◆◆

町税は 871,723 千円と見込み、前年度と比較し 15,298 千円、1.8%の増額となっています。増額の主な要因としましては、固定資産税において、新築家屋に係る増加や、太陽光パネルの設置の増加等に伴い増収が見込まれるためです。

【積算内容】

○町民税 310,749 千円 (前年度比 (以下同じ) +1,120 千円、+0.4%)

【個人】 278,127 千円 (A + B)

・所得割 (一般) 254,177 千円 (①' - ②') × 97.0% ≒ **246,551 千円** ①

課税標準額 4,440,802 千円 × 6% (税率・町分) ≒ **266,447 千円** ①'

→前年度: 4,489,400 千円 × 6% ≒ 269,362 千円

※給与所得の減により前年度と比べ 1.1%の減

税額控除 **12,270 千円** ②' (住宅ローン控除、寄附金控除など)

・所得割 (退職) **② 3,800 千円**

・所得割 (分離) **③ 3,289 千円** (③' + ④')

長期分: **2,208 千円** ③'

※5年以上所有した不動産等に係る売却益に課税

※短期分については、近年の動向において該当件数が少ないことから当初では見込まないこととする。

株譲渡等: **1,081 千円** ④'

※主に、特定口座源泉徴収をしていない場合に該当

・均等割 **④ 17,856 千円** (⑤' + ⑥')

一般分: 3,620 人 × 3,500 円 × 97.0% ≒ **12,289 千円** ⑤'

家屋敷分: 1,640 人 × 3,500 円 × 97.0% ≒ **5,567 千円** ⑥'

※一般分、家屋敷分それぞれ復興税分を含む。

※徴収率は、平成 30 年度の収納状況や過去の決算実績を考慮し 97.0%を想定
ただし、②、③については、その性質上、徴収率を 100%と想定

① + ② + ③ + ④ = 271,496 千円 → A

・滞納繰越分 **6,631 千円** → B

※近年の実績・実情を考慮し計上する。

【法人】 32,622 千円 (A+B)

- ・均等割：町内に事業所や保養所を有する法人に対し、均等に課税されるもので、その額は、資本金の規模や従業員の数によって9段階に分類されている。

※御宿町における平成30年度当初の課税法人数は 321社

年度内廃止法人 11社 新規登録 7社

1号（資本金1千万以下・従業員50人以下）5万円

→廃止9社・新規7社

3号（資本金1千万超1億以下・従業員50人以下）13万円

→廃止2社・新規0社

上記による影響のほか、年度途中での動向を踏まえた影響額 △701千円

■均等割額⇒25,786千円と見込む ① (321社-11社+7社=317社)

計算：平成30年度決算見込み 26,487千円+廃止及び新規影響△701千円

- ・法人税割：法人税額に対し、税率9.7%で課税⇒総額7,116千円と見込む ②
平成30年度決算見込み及び当町における主要法人の動向を踏まえて計上する。

※徴収率は、平成30年度の収納状況や過去の決算実績を考慮し
99.0%を想定

32,902千円 (①+②) × 99.0% ÷ 32,572千円 → A

- ・滞納繰越分 50千円 → B

※近年の実績・実情を考慮し計上する。

○固定資産税 510,095千円 (+13,065千円、2.6%)

【固定資産税】 510,062千円 (A+B-C+D)

- ・土地 ① 146,814千円 ⇒ 対前年度比 863千円の増、0.6%の増

課税標準額 10,486,746千円 × 1.4% (税率) ÷ 146,814千円

- ・家屋 ② 306,302千円 ⇒ 対前年度比 6,139千円の増、2.0%の増

課税標準額 (在来分)

21,793,000千円 × 1.4% (税率) ÷ 305,102千円

課税標準額 (新築分)

441,747千円 × 1.4% (税率) ÷ 6,184千円

軽減措置による減額 △4,984千円

- ・償却資産 62,368千円 ⇒ 対前年度比 4,298千円の増

大臣配分 (地方税法第389条による) :

2,573,857千円 × 1.4% (税率) ÷ 36,034千円 ③

410条関係 (市町村長による価格の決定) :

1,881,063千円 × 1.4% (税率) ÷ 26,334千円 ④

※徴収率は、平成30年度の収納状況や過去の決算実績を考慮し 97.0%を想定
但し、③については、その性質上、徴収率を100%と想定

479,450千円 (①+②+④) × 97.0% = 465,066千円 → A

36,034千円 (③) × 100% = 36,034千円 → B

○税額単位未満処理や生活保護減免

643千円 → C

・滞納繰越分 9,605千円 → D

※近年の実績・実情を考慮し計上する。

【国有資産等所在市町村交付金】 33千円

国・県の所有する資産について、国有資産等所在市町村交付金法に基づき、固定資産税に代わるものとして、所在市町村に交付されるものです。

・県有分：岩和田区にある無線局の一部民間への貸付資産（家屋、土地）が対象となります。

算定標準額 2,363千円 × 1.4%（交付率） = 33千円

○軽自動車税 18,414千円 (C + D) (+757千円、4.3%)

※平成30年末時点の登録台数を参考に課税台数を見込む。

・50cc以下	: 446台 × 2,000円 = 892,000円	①
・90cc以下	: 15台 × 2,000円 = 30,000円	②
・125cc以下	: 68台 × 2,400円 = 163,200円	③
・軽二輪	: 42台 × 3,600円 = 151,200円	④
・小型特殊(農)	: 82台 × 2,400円 = 196,800円	⑤
・小型特殊(他)	: 13台 × 5,900円 = 76,700円	⑥
・自動二輪	: 66台 × 6,000円 = 396,000円	⑦
・軽四乗用(自) (従来課税)	: 847台 × 7,200円 = 6,098,400円	⑧
・軽四乗用(自) (標準課税)	: 309台 × 10,800円 = 3,337,200円	⑨
・軽四乗用(自) (重課税)	: 314台 × 12,900円 = 4,050,600円	⑩
・軽四乗用(自) (50%軽課)	: 25台 × 5,400円 = 135,000円	⑪
・軽四乗用(自) (25%軽課)	: 20台 × 8,100円 = 162,000円	⑫
・軽四貨物(自) (従来課税)	: 300台 × 4,000円 = 1,200,000円	⑬
・軽四貨物(自) (標準課税)	: 110台 × 5,000円 = 550,000円	⑭
・軽四貨物(自) (重課税)	: 290台 × 6,000円 = 1,740,000円	⑮
・軽四貨物(自) (25%軽課)	: 0台 × 3,800円 = 0円	⑯
・軽四貨物(営) (従来課税)	: 2台 × 3,000円 = 6,000円	⑰
・軽四貨物(営) (標準課税)	: 2台 × 3,800円 = 7,600円	⑱
・軽四貨物(営) (重課税)	: 1台 × 4,500円 = 4,500円	⑲
・軽四貨物(営) (25%軽課)	: 0台 × 2,900円 = 0円	⑳
・ミニカー	: 13台 × 3,700円 = 48,100円	㉑

税額 (①～㉑) = 19,245千円 → A

身体障害減免措置などによる影響 534千円 → B

※徴収率は、平成 30 年度の収納状況や過去の決算実績を考慮し 97.0%を想定
 $18,711 \text{ 千円} (A - B) \times 97.0\% \doteq 18,150 \text{ 千円} \rightarrow C$

・滞納繰越分 $264 \text{ 千円} \rightarrow D$

※近年の実績・実情を考慮し計上する。

○町たばこ税 31,395 千円 (+395 千円、+1.3%)

売渡し本数が減少することを考慮するが、平成 30 年度の実績を鑑み、対前年度予算比は若干の増収と見込みます。

・旧 3 級品以外 : 5,372 千本 \times 5.692 円 \doteq 30,577 千円

・旧 3 級品 (9 月 30 日以前) : 112 千本 \times 4.000 円 = 448 千円

・旧 3 級品 (10 月 1 日以降) : 65 千本 \times 5.692 円 \doteq 370 千円

○入湯税 1,070 千円 (△39 千円、△3.5%)

町税条例に基づき、温泉施設の入湯客 1 人 1 日につき 150 円が徴収されるものです。

$150 \text{ 円} \times 7,133 \text{ 人} \doteq 1,070 \text{ 千円}$

◆◆地方譲与税◆◆

地方譲与税は 39,743 千円と見込み、前年度と比較し 25 千円、0.1%の増額となっています。

【積算内容】

○地方揮発油譲与税 11,330 千円 (△224 千円、△1.9%)

国税である地方道路税を原資に、その約 4 割が譲与税として市町村に配分されるものです。算定方法については、道路台帳に記載された道路の延長及び面積を基礎に按分されます。国の概算要求や地方財政計画等を参考に見積りました。

○自動車重量譲与税 27,413 千円 (△751 千円、△2.7%)

国税である自動車重量税を原資に、その 1/3 が譲与税として市町村に配分されるものです。算定方法については、道路台帳に記載された道路の延長及び面積を基礎に按分されます。国の概算要求や地方財政計画等を参考に見積りました。

○森林環境譲与税 1,000 千円 (皆増)

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和元年度～令和 5 年度の期間で暫定的に森林環境譲与税が創設され、令和 6 年度からは、森林環境税が創設されます。算定方法は、国の予算の 9 割が、各市町村における私有林人工林面積、林業就業者数、人口で按分されます。県試算を参考に見積りました。

◆◆利子割交付金◆◆

利子割交付金は718千円と見込み、前年度と比較し127千円、15.0%の減額となっています。

【積算内容】

○利子割交付金 718千円 (△127千円、△15.0%)

預金等利子に係る道府県民税利子割(5%)を原資に、その3/5が市町村に交付されるもので、個人住民税の決算額の割合に応じ、過去3年分の平均値を用いて算定されます。県の推計値を参考に見積りました。

◆◆配当割交付金◆◆

配当割交付金は3,696千円と見込み、前年度と比較し142千円、3.7%の減額となっています。

【積算内容】

○配当割交付金 3,696千円 (△142千円、△3.7%)

上場株式等の配当所得に係る道府県民税配当割(5%)を原資に、その3/5が市町村に交付されるもので、個人住民税の決算額の割合に応じ、過去3年分の平均値を用いて算定されます。県の推計値を参考に見積りました。

◆◆株式等譲渡所得割交付金◆◆

株式等譲渡所得割交付金は4,095千円と見込み、前年度と比較し362千円、8.1%の減額となっています。

【積算内容】

○株式等譲渡所得割交付金 4,095千円 (△362千円、△8.1%)

特定口座内の上場株式等の譲渡所得に係る道府県民税株式等譲渡所得割(5%)を原資に、その3/5が市町村に交付されるもので、個人住民税の決算額の割合に応じ、過去3年分の平均値を用いて算定されます。県の推計値を参考に見積りました。

◆◆地方消費税交付金◆◆

地方消費税交付金は121,802千円と見込み、前年度と比較し2,274千円、1.8%の減額となっています。

【積算内容】

○地方消費税交付金 121,802千円 (△2,274千円、△1.8%)

県の推計等を参考に見積りました。

- ・従来分 67,702千円
- ・引上げ分 54,100千円

◆◆ゴルフ場利用税交付金◆◆

ゴルフ場利用税交付金は20,718千円と見込み、前年度と比較し282千円、1.3%の減額となっています。

【積算内容】

○ゴルフ場利用税交付金 20,718千円 (△282千円、△1.3%)

ゴルフ場所在の市町村に対し、県が収納したゴルフ場利用税の7/10が交付されるもので、過去の推移等を参考に見積りました。

◆◆自動車取得税交付金◆◆

自動車取得税交付金は11,000千円と見込み、前年度と比較し1,000千円、10.0%の増額です。

【積算内容】

○自動車取得税交付金 11,000千円 (+1,000千円、+10.0%)

県税である自動車取得税を原資に、その7/10が市町村に交付されるもので、道路台帳に記載された道路の延長及び面積を基礎に按分されます。平成30年度決算見込み及び県の推計等を参考に見積りました。

◆◆地方特例交付金◆◆

地方特例交付金は1,466千円と見込み、前年度と比較し15千円、1.0%の増額となっています。

【積算内容】

○減収補てん特例交付金 1,466千円 (+15千円、+1.0%)

住宅借入金等特別税額控除に伴う減収補てんとして交付されるものです。

※平成30年度決算見込み額を勘案し見積もりました。

・住宅借入金等特別税額控除分：平成30年度算定額 1,686千円

◆◆地方交付税◆◆

地方交付税は1,150,000千円と見込み、前年度と比較し13,000千円、1.1%の増額となっています。

このうち普通交付税については1,100,000千円と見込み、前年度と比較し5,000千円、0.5%の増です。特別交付税については50,000千円と見込み、前年度と比較し8,000千円、19.0%の増となっています。

【積算内容】

○普通交付税 1,100,000千円 (+5,000千円、+0.5%)

普通交付税については、地方財政計画の推移や県の試算値を参考としながら、町税の減収見込み額、地方債償還費の交付税措置額、その他基礎数値の変動による影響を踏まえ算定しました。

■基準財政収入額

市町村民税関係：215,706千円 ①

固定資産税関係：388,604千円 ②

その他収入関係：254,154千円 ③

⇒①+②+③=858,464千円

■基準財政需要額

・個別算定経費：1,439,497千円 ①

・包括算定経費：321,852千円 ②

・公債費：205,423千円 ③

・地域の元気創造事業費：39,733千円 ④

・人口減少等特別対策事業費：104,083千円 ⑤

- ・臨時財政対策債振替相当額：102,000千円 ⑥
⇒①+②+③+④+⑤-⑥=2,008,588千円

交付税交付額：基準財政需要額－基準財政収入額

2,008,588千円－858,464千円＝1,150,124千円

※当初予算計上にあたっては、財政運営の安定性を踏まえ、住民生活に直結する緊急性の高い事業や災害などに対応する財源を一部留保した上で、1,100,000千円を計上しました。

○特別交付税 50,000千円 (+8,000千円、+19.0%)

特別交付税については、地域おこし協力隊事業等の増分を見込み50,000千円を計上しました。

◆◆交通安全対策特別交付金◆◆

交通安全対策特別交付金は991千円と見込み、前年度と比較し48千円、△4.6%の減額となっています。交通反則金を原資として、その一定割合が市町村に交付されるものです。

◆◆分担金及負担金◆◆

分担金及負担金は167,197千円と見込み、前年度と比較し75,532千円、31.1%の減額となっています。清掃センターの大規模改修事業に対するいすみ市からの負担金の減額などによるものです。

【主な積算内容】

○負担金 164,468千円 (△68,437千円、△29.4%)

・ごみ処理負担金.....160,354千円 (△69,266千円、△30.2%)

清掃センター運営に係るいすみ市からの負担金です。

算出方法は、対象事業費の6割を人口割、4割をごみ量割で按分しており、本年度は対象事業費の約68%がいすみ市負担となる見込みです。

○分担金 2,729千円 (△7,095千円、△72.2%)

・中山間地域総合整備事業分担金.....2,690千円 (△5,342千円、△66.5%)

実谷・七本地区における千葉県中山間地域総合整備事業の受益者分担金で、ガイドラインに基づき事業費の5%を見込むものです。

53,812千円（事業費）×5%≒2,690千円

◆◆使用料及手数料◆◆

使用料及手数料は87,810千円と見込み、前年度と比較し2,249千円、2.6%の増額となっています。

【主な積算内容】

○使用料 62,415千円 (+2,097千円、+3.5%)

- ・ こども園使用料 21,039千円 (+2,139千円、+11.3%)
こども園の使用料を見込みました。
- ・ 月の沙漠記念館入館料 2,200千円 (同額)
過去の実績を踏まえ計上しました。
- ・ 町営プール入場料 13,000千円 (+500千円、+4.0%)
過去の実績を踏まえ計上しました。
- ・ 駐車場使用料 11,500千円 (同額)
過去の実績を踏まえ計上しました。
- ・ 公営住宅使用料 6,013千円 (△604千円、△9.1%)
町内3か所の公営住宅の使用料を見込みます。廃止を予定している岩和田団地居住者の移転により減額となります。
- ・ 社会教育・社会体育施設使用料 6,062千円 (+52千円、+0.9%)
公民館や海洋センター体育館、野球場等の使用料を計上しました。

○手数料 25,395千円 (+152千円、+0.6%)

- ・ 納税証明等手数料・督促手数料 923千円 (△135千円、△12.8%)
平成30年度決算見込みに基づき計上しました。
- ・ 戸籍・住民票・印鑑証明等手数料 3,300千円 (△300千円、△8.3%)
平成30年度決算見込みを参考に計上しました。
- ・ ごみ収集手数料 15,720千円 (+460千円、+3.0%)
指定ごみ袋代金に手数料を上乗せし、家庭ごみの処理経費の一部を負担していただくものです。
- ・ ごみ持込手数料 5,000千円 (+188千円、+3.9%)
清掃センターへの持ち込みごみについて処理経費の一部を負担していただくものです。

◆◆国庫支出金◆◆

国庫支出金は201,660千円と見込み、前年度と比較し6,585千円、3.4%の増額となっています。主に、社会保障関係経費に係る国庫負担金や地域再生計画に基づく事業に対して交付される地方創生推進交付金、土木工事にかかる社会資本整備総合交付金を計上しており、その中でも社会保障関係経費に係る支出金が大きく増加する見込です。

【主な積算内容】

○国庫負担金 150,284千円 (+8,217千円、+5.8%)

- ・保険基盤安定負担金 9,281千円 (△489千円、△5.0%)
国民健康保険特別会計への法定繰出金のうち保険基盤安定（保険者支援分）に係る繰出金の2分の1を国が負担するものです。繰出額の減額に伴い減額となります。
- ・心身障害者福祉費負担金 15,758千円 (△621千円、△4.1%)
障害児の通所等に対する支援、身体障害者等に係る補装具の購入や修理、更生医療費等に対し国が2分の1を負担するものです。
- ・介護給付費負担金 80,637千円 (+8,916千円、+12.4%)
障害者総合支援法に基づき、居宅介護や生活介護、障害者施設入所費等に対し、国が2分の1を負担するものです。
- ・児童手当負担金 40,133千円 (△2,357千円、△5.5%)
児童手当経費に対し、国が一定の割合で負担するものです。

○国庫補助金 49,284千円 (△961千円、△1.9%)

- ・地方創生推進交付金 14,660千円 (+1,195千円、+8.9%)
地域再生計画に基づく事業に対し、国から1/2が補助されるものです。
- ・社会資本整備総合交付金 17,952千円 (+7,854千円、+77.8%)
天神橋補修工事やトンネル長寿命化計画に対し、国から一定額が補助されるものです。
- ・公営住宅等ストック総合改善事業 9,664千円 (△209千円、△2.1%)
公営住宅改修費に対し、国から一定額が補助されるものです。

○国庫委託金 2,092千円 (△671千円、△24.3%)

国民年金事務など、市町村事務でありながら直接国費で実施すべき事業に対し委託金として収入されるものです。

◆◆県支出金◆◆

県支出金は191,819千円と見込み、前年度と比較し8,738千円、4.8%の増額となっています。主に、社会保障関係経費に係る県負担金、県民税取扱事務や選挙事務にかかる県委託金、農業次世代人材投資資金や消防防災施設強化にかかる県補助金などを計上しており、本年度は、参議院議員選挙にかかる県委託金が新たに見込まれるほか、社会保障関係経費の増加により増額となっています。

【主な積算内容】

○県負担金 115,674千円 (△2,446千円、△2.1%)

- ・保険基盤安定負担金 31,034千円 (△1,937千円、△5.9%)
国民健康保険特別会計への法定繰出金のうち低所得者への軽減措置影響分に対し3/4を県が負担するものです。また、国庫負担金同様、保険基盤安定（保険者支援分）に係る繰出金の1/4についても合わせて負担されます。繰出額の減額に伴い減額となります。
- ・心身障害者福祉費負担金 7,878千円 (△310千円、△3.8%)
国庫負担金と同様、障害児通所支援や身体障害者等に係る補装具購入、更生医療費等に対し県が1/4を負担するものです。
- ・介護給付費負担金 40,318千円 (+4,458千円、+12.4%)
国庫負担金と同様、障害者総合支援法に基づき、居宅介護や生活介護、障害者施設入所費等に対し県が1/4を負担するものです。
- ・児童手当負担金 9,205千円 (△456千円、△4.7%)
児童手当費用に対し、県が一定の割合で負担するものです。
- ・保険基盤安定負担金（後期高齢者医療） 24,717千円 (+415千円、+1.7%)
後期高齢者医療制度に係る保険料において、低所得者への軽減措置の影響額に対し3/4が負担金として交付されるものです。

○県補助金 47,869千円 (2,593千円、+5.7%)

- ・地域防災力向上総合支援補助金 216千円 (△660千円、△75.3%)
防災総合ガイドブックの増刷に対し、対象経費の2分の1が補助されるものです。
- ・UIJターンによる起業・就労者創出事業補助金 3,750千円 (皆増)
東京23区在住者等が町に移住し、町内中小企業等へ就業、又は特定分野で起業した場合、助成金の4分の3が補助されるものです。
(補助率：国1/2・県1/4・町1/4)

- ・ 重度障害者医療 10,000 千円 (+113 千円、+1.1%)
 重度障害者の経済的負担軽減措置に対し、県から対象経費の2分の1が補助されるものです。
- ・ 子ども医療補助金 4,168 千円 (△640 千円、△13.3%)
 小学校3年生までの子どもの医療費、小学校4年生から中学生の入院費に係る町助成額に対し、県から2分の1が補助されるものです。
- ・ 住宅用省エネルギー設備導入促進事業補助金 1,450 千円
 (△270 千円、△15.7%)
 自然エネルギーの利用及び効率化、最適化を促進するため、住宅用省エネルギー設備の設置費の一部が補助されるものです。
- ・ 農業次世代人材投資資金交付金 (旧青年就農給付金事業補助金) 4,500 千円
 (同額)
 農業次世代人材投資資金に係る補助金で、全額国が補助し県を經由して収入されます。
- ・ 農山漁村地域整備交付金 2,450 千円 (皆増)
 漁港海岸施設 (浜・岩和田) 長寿命化計画策定業務に対し、県から補助されるものです。(補助率：国 50%・県 32.5%)
- ・ 消防防災施設強化事業補助金 2,245 千円 (+1,653、+279.2%)
 消防団第2分団詰所建設事業に対し一定の基準で補助されるものです。

○県委託金 28,276 千円 (+8,591 千円、+43.6%)

- ・ 県民税取扱 16,180 千円 (△320 千円、△1.9%)
 納税義務者数に対し交付されるもので、1人あたり3,000円が交付されます。
- ・ 参議院議員選挙委託金 8,019 千円 (皆増)
 参議院議員選挙に要する経費に対し、県から委託金が交付されるものです。

◆◆財産収入◆◆

財産収入は20,377千円と見込み、前年度と比較し29千円、0.1%の増額となっています。

【主な積算内容】

○町有地貸付収入 14,226 千円 (△677 千円、△4.5%)

- 現年分 12,726 千円 (△677 千円、△5.1%)
- 過年度分 1,500 千円 (同額)

現年度分については、5件の解約等により減額となります。過年度分は滞納ゼロを目指して対策を進め、予算は1,500千円を計上しました。

○光ファイバー網貸付収入 6,000千円 (+707千円、+13.4%)

町が整備した光ファイバー施設を民間事業者に貸し付けていることによる収入です。

◆◆寄附金◆◆

寄附金は50,000千円と見込み、同額となっています。活力あるふるさとづくり基金寄附金について前年度と同額を見込みます。

◆◆繰入金◆◆

繰入金は180,513千円と見込み、前年度と比較し10,934千円、6.4%の増額となっています。活力あるふるさとづくり基金繰入金を増額しています。

【主な積算内容】

○公共施設維持管理基金繰入金 48,000千円

(△19,900千円、△29.3%)

公共施設等の維持管理経費の負担軽減のために繰り入れます。

○活力あるふるさとづくり基金繰入金 129,154千円

(+30,594千円、+31.0%)

特色あるまちづくり事業の充実を図るために繰り入れます。

◆◆繰越金◆◆

繰越金は、平成30年度予算の執行状況などを基に見込みますが、予算計上にあたっては、財政運営の安定性を踏まえ、年度途中の住民生活に直結する緊急性の高い事業や災害などに対応するため、一部を計上留保し100,000千円を計上しました。

◆◆諸収入◆◆

諸収入は 60,972 千円と見込み、前年度と比較し 1,812 千円、3.1%の増額となっています。千葉県市町村総合事務組合から夷隅広域市町村圏事務組合に支払われる、退職手当負担金返還金の町配分金が増加の要因となっています。

【主な積算内容】

○ごみ袋売払代金収入 2,064 千円 (+101 千円、+5.1%)

指定ごみ袋のうち資源ごみ・不燃ごみ袋の売払いを見込みました。平成 30 年度中の売払い実績をもとに計上しました。

○雑入 56,719 千円 (+2,080 千円、+3.8%)

- ・月の沙漠記念館売店売上げ 1,500 千円 (△210 千円、△12.3%)
過去の実績を踏まえて計上しました。
- ・町営プール売店売上げ、ロッカー収入 2,650 千円 (△250 千円、△8.6%)
過去の実績を踏まえて計上しました。
- ・宝くじ助成金 11,000 千円 (△727 千円、△6.2%)
市町村振興宝くじ（サマージャンボ及びオータムジャンボ宝くじ）に係る助成金を過去の実績を踏まえて計上しました。
- ・有価物売払い料金 5,500 千円 (+148 千円、+2.8%)
紙類・ペットボトル・カン等の資源ごみ売払料金です。
- ・広告掲載料金 954 千円 (△215 千円、△18.4%)
広報紙やホームページにおける民間広告掲載料です。
- ・地域公共交通確保維持改善事業補助金 2,614 千円 (△263 千円、△9.1%)
エビアミー号の運賃費用と運行収益との差額（欠損）に対し、その 2 分の 1 が国から補助されるものです。運行業務委託業者を経由して収入されるため諸収入として収入します。
- ・退職手当負担金返還金 7,668 千円 (皆増)
千葉県市町村総合事務組合から夷隅広域市町村圏事務組合に支払われる、退職手当負担金返還金の町配分金です。

◆◆町債◆◆

町債は 382,500 千円と見込み、前年度と比較し 49,800 千円、11.5%の減額となっています。

【主な積算内容】

○公用車管理事業債 4,200 千円 (皆増)

公用車（低公害車）2 台の購入に活用します。

起債対象事業費 4,720 千円（購入費）×90%≒4,200 千円

起債事業名：地域活性化事業（充当率 90%、交付税措置率 30%）

○防災施設整備事業債 73,000 千円 (+10,000 千円、+15.9%)

防災行政無線のデジタル化事業費に活用します。

起債対象事業費 73,000 千円（工事費）×100%=73,000 千円

起債事業名：緊急防災・減災事業（充当率 100%、交付税措置率 70%）

○清掃施設整備事業債 55,900 千円 (△63,900 千円、△53.3%)

清掃センターの大規模補修事業費に活用します。

起債対象事業費 74,614 千円（工事費）×75%≒55,900 千円

起債事業名：一般廃棄物処理事業のうちごみ処理施設整備事業
（充当率 75%、交付税措置率 30%）

○中山間地域総合整備事業債 4,800 千円 (△9,600 千円、△66.7%)

県事業である中山間地域総合整備事業に対する負担金のうち町負担額に活用します。

起債対象事業費 5,382 千円（県への負担金 8,072 千円－受益者分担金 2,690 千円）×90%≒4,800 千円

起債事業名：公共事業等（充当率 90%、交付税措置率 50%（充当率のうち 40%の財源対策債分のみ））

○観光施設整備事業債 7,800 千円 (△1,100 千円、△12.4%)

町営プールの修繕事業費に活用します。

起債対象事業費 8,692 千円（工事費）×90%≒7,800 千円

起債事業名：地域活性化事業（充当率 90%、交付税措置率 30%）

○道路橋りょう整備事業債 53,800 千円 (+10,700 千円、+24.8%)

橋の補修事業費やトンネル長寿命化事業費、道路の改良事業費などに活用します。

【天神橋補修事業】

起債対象事業費 13,473 千円（工事費 28,620 千円－国庫補助金 15,147 千円）×90%≒12,100 千円

起債事業名：公共事業等（充当率 90%、交付税措置率 50%（充当率のうち 40%の財源対策債分のみ））

【トンネル長寿命化事業】

起債対象事業費 2,717 千円（計画策定委託費 5,522 千円－国庫補助金 2,805 千円）×90%≒2,400 千円

起債事業名：公共事業等（充当率 90%、交付税措置率 50%（充当率のうち 40%の財源対策債分のみ））

【道路改良事業】

起債対象事業費 43,720 千円（道路工事費 13,922 千円+測量委託費 11,033 千円+排水施設整備費 18,765 千円）×90%≒39,300 千円

起債事業名：地方道路等整備事業（充当率 90%、交付税措置なし）

○公営住宅整備事業債 11,800 千円（△300 千円、△2.5%）

矢田団地の改修事業費に活用します。

起債対象事業費 11,813 千円（工事費 20,462 千円+設計委託費 1,016 千円－国庫補助金 9,664 千円）×100%≒11,800 千円

起債事業名：公営住宅建設事業（充当率 100%、交付税措置なし）

○消防施設整備事業債 53,700 千円（+34,900 千円、+185.6%）

消防団詰所整備事業費に活用します。

起債対象事業費 53,755 千円（工事費 55,000 千円+工事監理費 1,000 千円－県補助金 2,245 千円）×100%≒53,700 千円

起債事業名：緊急防災・減災事業（充当率 100%、交付税措置率 70%）

○公民館施設整備事業債 15,500 千円（皆増）

公民館のバルコニー手摺改修工事に活用します。

起債対象事業費 20,790 千円（工事費）×75%≒15,500 千円

起債事業名：一般単独事業（充当率 75%、交付税措置なし）

○臨時財政対策債 102,000 千円（△38,000 千円、△27.1%）

地方財政計画における財源不足額に対し、国と地方が折半して補てんするうちの地方負担分に相当するものです。発行可能額の 100%が後年度の普通交付税の基準財政需要額に算入されます。

令和元年度から新たに取り組む施策については事業名の前に【新】を、拡充する施策については【拡】をつけています。

【2】歳出の状況

◆◆議会費◆◆

議会費は71,364千円となり、前年度と比較し860千円、1.2%の減額となりました。議会活動経費のほか、開かれた議会運営に向け、審議された内容や議決結果をわかりやすく、迅速に情報提供するため、会議録の作成や議会だよりの発行等に要する経費を計上しています。

・「議会だより」発行経費	920千円
・タブレット端末通信料	86千円
・会議録作成委託	1,071千円 ほか

◆◆総務費◆◆

総務費については、庁舎管理費や町有財産管理費のほか、防災、電算、税務、戸籍、選挙など行政運営全般の管理的経費について計上しており、総額861,416千円で、前年度と比較し36,654千円、4.4%の増額となっています。

【住民主体のまちづくりと地域の魅力創出】

○地域再生計画「生涯活躍のまち・おんじゆく」推進事業 (地方創生交付金事業) 29,320千円 (+2,390千円、+8.9%)

町の課題である人口減少、高齢化、そして経済の活性化に対応していくため、地域の自然環境や都心に近い地理的条件、農産物・海産物などを活かしながら、行政と地域住民をはじめ、大学や高校、企業が協働・連携し、御宿町に暮らす方及び訪れる方が、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、皆が心豊かに暮らすことができる「生涯活躍のまち」を目指すため、事業を実施します。

・生活支援・支え合いサービス事業	1,700千円
・多世代交流の仕組みづくり事業	8,480千円
・特産品の開発事業	7,570千円
・移住・交流促進事業	8,250千円
・情報発信サイト構築事業	2,320千円
・サービス付き高齢者向け住宅・介護事業者等誘致セミナー実施事業	1,000千円

特定財源（主なもの（以下同じ））：国庫補助金 14,660千円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 13,660千円

○ふるさと寄附金受付等事業 74,733 千円 (△8,941 千円、△10.7%)

御宿町にふるさと寄附をしていただいた方に対する記念品等に係る経費を計上します。お寄せいただいた寄附金は、5つの施策の財源として活用し、生き生きとした特色ある町づくりに活用します。

・記念品等配送委託費ほか諸経費	24,731 千円
・活力あるふるさとづくり基金積立金	50,002 千円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金寄附金 50,000 千円

○【拡】地域公共交通の確保（地域公共交通運営事業）

10,652 千円 (+797 千円、+8.1%)

町内全域を対象に乗合運行によるデマンド交通を実施しています。本年度は、エビアミー号の利用促進と利便性向上に向け、利用者の帰宅を支援する、お出かけ支援事業をタクシー会社と連携し新たに実施します。

・地域公共交通運行業務事業委託	9,666 千円
・【新】お出かけ支援事業にかかる経費 (タクシー会社協力費・消耗品・乗車証明発行機購入費・助成金)	896 千円
・その他公共交通会議等諸経費	90 千円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 6,400 千円、諸収入 4,150 千円

○【拡】住み続けられるまちづくりに向けた移住促進策

(定住化促進事業) 5,450 千円 (+5,340 千円、+4,855%)

人口減少の抑制、住み続けられるまちづくりに向けた移住促進施策を推進します。本年度は国・県の補助金を活用し、移住者への起業・就業創出に向けた事業を新たに開始します。

・【新】UIJ ターンによる起業・就業者創出事業補助金	5,000 千円
-----------------------------	----------

一定の要件のもと、東京 23 区在住者等が町に移住し、町内中小企業等へ就業、又は特定分野で起業した場合、1 世帯 1,000 千円（単身は 600 千円）を上限として助成を行います。（補助率：国 1/2 県 1/4 町 1/4）

・お試し暮らし滞在費補助金	300 千円
・その他の定住化促進事業経費	150 千円

特定財源：県補助金 3,750 千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,537 千円
(※地方創生推進交付金事業以外の施策になります。)

○地域おこし協力隊事業 23,692 千円 (+12,991 千円、+121.4%)

移住定住関係の地域おこし協力隊 2 名の活動費のほか、産業観光関係の 3 名、保健福祉関係の 2 名の報償費等（事業費除く）を計上しています。

○住民主体のまちづくり支援（企画関係事務費）

3,380 千円（△651 千円、△16.1%）

住民主体のまちづくり活動と魅力ある地域づくりの推進のため、御宿の活力創出に向け団体等が自主的に取り組むモデル的で発展性のある事業や地域コミュニティの醸成につながる活動等を支援します。

・まちづくり活動ファーストステップ支援金	2,000 千円
・魅力ある地域づくり活動補助	1,000 千円
・ボランティア活動支援等報償	380 千円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 3,170 千円

○御宿町野沢温泉村交流補助（総務関係団体助成）

150 千円（+100 千円、+200.0%）

野沢温泉村との交流を促進し、相互理解と友好を深め、地域活力の向上を図るため、主体的な交流活動に取り組む町民のグループ等に対し、交流に関する事業費の一部を補助します。

【安全安心な生活の確保】

○地域防災力の強化と安全で安心なまちづくり（防災関係事務事業）

80,239 千円（+5,527 千円、+7.4%）

本年度は、令和2年度の防災行政無線デジタル化完了に向け、屋外子局設備をデジタル対応機器に完全更新します。また、有事の際に備え、防災備蓄の購入や防災ガイドブックの増刷、防災行政無線機の保守を行い、防災力の強化を図ることで、安全安心なまちづくりを進めます。

・防災行政無線屋外子局デジタル化工事	73,000 千円
・防災ガイドブックの増刷	432 千円
・防災行政無線保守点検委託	3,133 千円
・防災備蓄品購入	1,000 千円
・その他防災関係諸経費	2,674 千円

特定財源：県補助金 216 千円、地方債 73,000 千円、分担金 39 千円

【公共財産の適正管理】

○公共施設等の適正な維持管理（町有財産管理事業・庁舎管理事業）

51,237 千円（+9,054 千円、+21.5%）

役場庁舎及び公共財産の計画的かつ適正な維持管理に取り組み、利用者の利便性及び住民の安全に配慮した公共財産管理に努めます。

・役場庁舎設備等修繕	3,078 千円
------------	----------

・その他役場庁舎の適正管理	24,714 千円
・【新】町有地樹木伐採委託	8,770 千円
・その他町有地等の適正管理	14,675 千円

特定財源：地方債 2,100 千円、町有地使用料 292 千円、
 活力あるふるさとづくり基金繰入金 8,700 千円、
 公共施設維持管理基金繰入金 3,000 千円、諸収入 2,872 千円

【情報化と住民ニーズに対応した基盤整備】

○行政事務の情報化とセキュリティ対策基盤等の維持管理

(電算管理事務費) 86,531 千円 (+1,499 千円、+1.7%)

行政事務の情報化の推進とその維持管理に係る経費です。

・基幹系・情報系・LGWAN（全国総合行政ネットワーク）等システムにかかる電子計算機使用料	62,753 千円
・基幹系・情報系・LGWAN（全国総合行政ネットワーク）等システムにかかる電算機保守委託料	9,275 千円
・【新】新元号対応システム改修委託	5,967 千円
・その他電算管理にかかる経費	8,536 千円

○適正な賦課徴収事務の執行（賦課徴収事務費）

18,680 千円 (+877 千円、+4.9%)

町民税や固定資産税などを公平に課税し、公正に徴収し、適正に処理するための経費です。

・地方税共通納税システムの運用にかかる電算機ソフト開発	3,990 千円
令和元年 10 月サービス開始予定の地方税共通納税システムの導入に向けた整備を行います。	
・土地評価資料作成・市街地宅地評価	5,250 千円
土地評価にかかる適正運用を図るため、課税の基礎となる画地の計測や公図・地番図の修正等を実施し、課税に必要な資料作成を行います。	
・その他賦課徴収にかかる経費	9,440 千円

○マイナンバー、住民基本台帳及び戸籍のシステムの運用

(戸籍事務費・住民基本台帳事務費・住民基本ネットワーク事務事業・個人番号制度関係事務事業) 18,077 千円 (△1,372 千円、△7.6%)

マイナンバーカードの交付や戸籍・住民票・印鑑証明などの届出、申請、発行事務を円滑に行うための経費です。

・マイナンバーカードの交付事務	911 千円
・戸籍システムの運用	11,209 千円
・住民基本台帳ネットワークの運用	5,148 千円

・その他諸証明等にかかる経費	809 千円
特定財源：国庫支出金 1,055 千円、県支出金 17 千円、 使用料及手数料 3,316 千円	

【合理的かつ効果的な共同事務処理】

○事務処理の広域化（企画関係事務費）

21,854 千円（+825 千円、+3.9%）

行政事務の効率化や広域的な地域課題への対応を図るため、近隣市町と連携を図りながら事務の共同処理や課題解決を行っていきます。

・夷隅郡市広域市町村圏事務組合経常経費負担金	8,083 千円
・病院群輪番制病院運営事業負担金	9,089 千円
・いすみ鉄道基盤維持費・輸送対策事業費負担金	3,530 千円
・いすみ鉄道経営対策負担金	1,152 千円

◆◆民生費◆◆

民生費については、子育て環境の向上、障害者の介護・支援対策、高齢者の暮らしやすい環境整備などに要する経費を計上しており、総額は 935,439 千円で、前年度と比較し 28,466 千円、3.1%の増額となっています。

【地域・高齢者福祉の充実】

○地域福祉施設の充実（社会福祉事務費）

35,759 千円（+1,040 千円、+3.0%）

地域福祉センターの管理・運営について、地域福祉施設として効果的なサービス提供を図るとともに、利用者が快適に利用できるよう、指定管理者制度を導入しています。また、社会福祉協議会と連携し、民生委員・児童委員協議会や老人クラブ連合会の事務局をはじめ、ボランティアの登録、活動支援、配食サービスなど、様々な地域福祉事業を行っています。

・社会福祉協議会補助	30,700 千円
・地域福祉センター指定管理	1,420 千円
・高齢者紙おむつ用ゴミ袋代等消耗品	116 千円
・その他地域福祉事務費	3,523 千円

特定財源：県補助金 463 千円、地方債 2,100 千円

○高等学校等通学費助成事業 3,550 千円 (△288 千円、△7.5%)

高等学校等へ通う子どもの通学費を補助します。補助率 30%

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 3,500 千円

○高齢者の生きがいと安心の環境づくり事業 (老人福祉事務費)

6,235 千円 (+32 千円、+0.5%)

町内にお住まいの高齢者が、これまでに培った経験や技術・知識などを活かすことができるよう、シルバー人材バンク事業を実施するほか、65 歳以上のみの世帯や身体障害者の方などを対象に、急病など緊急事態における緊急通報システムサービス事業を実施するなど、高齢者の生きがいと安心の環境づくりを行います。

・高齢者等生きがい事業委託 (シルバー人材バンク) 243 千円

・緊急通報システムサービス業務委託 5,343 千円

・長寿記念品 70 千円

100 歳を迎えられた方に、長寿のお祝い記念品を贈呈します。

本年度は、7 名の方が 100 歳を迎えられます。

・老人クラブ活動補助 410 千円

・その他老人福祉事務費 169 千円

特定財源：県補助金 273 千円

○養護老人ホーム入所措置 (老人ホーム施設措置事業)

6,313 千円 (+1,598 千円、+33.9%)

65 歳以上の高齢者 (介護保険の対象外) で、心身・経済・環境的な理由から自宅で生活することが困難な場合に、自立した日常生活を営むための施設入所措置費です。 特定財源：利用者負担金 2,153 千円

○介護予防支援等 (地域包括支援センター)

3,705 千円 (+1,569 千円、+73.5%)

役場保健福祉課内 (2F) に保健師や主任社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職を配置した地域包括支援センターを設置し、高齢者の生活における相談はもちろん、自立生活に向けた介護予防支援業務等を行っています。

特定財源：諸収入 3,705 千円

【障害者福祉】**○誰もが安全に暮らせる環境整備 (障害者福祉事業)**

180,579 千円 (+17,010 千円、+10.4%)

障害のある方が、個人の能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた利便性の高い生活支援サービスを行うほか、

障害程度が一定以上の人に居宅介護や短期入所、生活介護、施設入所支援などの障害福祉サービスについて給付するなど、誰もが安全に暮らせる環境整備を行います。

・地域生活支援事業委託及び扶助	6,880千円
・介護給付費	161,274千円
・障害児通所支援事業	10,208千円
・その他障害者福祉経費	2,217千円

特定財源：国庫支出金 87,280 千円、県支出金 44,548 千円

○身体障害者保護措置事業 21,306千円（△469千円、△2.2%）

障害の部位に応じて、その身体機能を補完するために、補装具の支給・修理を行います。また、更生医療として、障害の軽減や回復手術などを行った場合、治療に要する医療費の一部を公費で負担します。

特定財源：国庫負担金 10,654 千円、県負担金 5,326 千円

○重度障害者医療給付改善事業 20,000千円（+226千円、+1.1%）

身体障害者手帳1・2級など重度の心身障害がある方を対象に、健康保険が適用された医療費の自己負担分（全部または一部）を助成するものです。

特定財源：県補助金 10,000 千円

【児童の福祉】

○【拡】出産育児祝金事業 2,400千円（+1,200千円、+100.0%）

御宿町に1年以上住所を有し、かつ居住している方で、子どもの誕生に対し祝金10万円を支給します。助成制度の活用促進の観点から、第3子以降につき30万円支給としていたものを第1子から10万円支給と制度改正しています。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,400 千円

○児童手当支給事業 58,545千円（△3,270千円、△5.3%）

中学生までの子どもの養育者に児童手当を支給します。

・所得制限限度額未満の方

3歳未満	一律	1万5千円（月額）
3歳以上小学校修了前	第1子・第2子	1万円（月額）
	第3子以降	1万5千円（月額）
中学生	一律	1万円（月額）

特定財源：国庫負担金 40,133 千円、県負担金 9,205 千円

○【拡】認定こども園運営事業 53,440千円（△2,557千円、△4.6%）

昨年度から開始した、給食に主食の“ごはん”を加えた完全給食を引き続き行い、保護者の負担軽減を図るほか、調理室の清掃業務を定期的に専門業者に依頼するなど衛生面等施設環境の更なる充実を図ります。

特定財源：使用料及手数料 20,948 千円、国庫補助金 679 千円、
県補助金 636 千円、諸収入 2,548 千円

○児童館の管理・運営（御宿児童館運営事業）

9,320 千円（+268 千円、+3.0%）

子どもたちがいつでも遊べる施設、子育ての悩みなどを気軽に相談できる支援施設として、専門講師の活用やボランティアの協力を得て、各種事業の充実と施設整備に取り組んでいきます。また、子育て支援策として、児童の帰宅時に保護者等が家庭にいない小学生以下を対象に、児童館を利用した放課後児童クラブを開設しています。

特定財源：国庫補助金 1,128 千円、県補助金 1,128 千円、
利用者負担金 1,922 千円

○【新】岩和田児童館の閉館（岩和田児童館撤去事業）

1,500 千円（皆増）

本年度から岩和田児童館は老朽化や利用者の減少に伴い廃止とし、御宿児童館と統合することから、解体工事にかかる設計業務委託費用を計上しています。

【一般会計から特別会計への繰出金】

○特別会計繰出金 270,793 千円（△4,546 千円、△1.7%）

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計に係る一般会計からの繰出金で、法律等に基づき基準額を繰り出すものです。

・国民健康保険特別会計繰出金 71,856 千円

保険基盤安定分	53,756 千円（うち 3/4 は国・県負担）
人件費・事務費・徴収費	16,420 千円
出産育児一時金	1,680 千円

・後期高齢者医療特別会計繰出金 33,555 千円

基盤安定分	32,957 千円（うち 3/4 は県負担）
事務費・徴収費	598 千円

・介護保険特別会計繰出金 165,382 千円

保険給付費	130,267 千円（法定負担率 12.5%）
介護予防・日常生活支援総合事業	2,951 千円（法定負担率 12.5%）
包括的支援事業及び任意事業	3,252 千円（法定負担率 19.25%）
低所得者保険料軽減分	8,669 千円
事務費（人件費含む）	20,143 千円
予備費	100 千円

◆◆衛生費◆◆

衛生費については、ごみの収集と減量化・資源化等に要する経費や生活環境の美化に要する経費、町民の健康の増進に要する経費を計上しており、総額は577,226千円で、前年度に比べ145,397千円、20.1%の減額となっています。

【健康の維持・増進、感染症予防】

○【新】風しんワクチン補助事業 100千円（皆増）

妊婦への風しんウイルスの感染を防止する取組みとして、妊娠を希望される方等、一定の対象者に対し、1回あたり5,000円を限度とし補助します。

○児童インフルエンザ予防接種費用助成事業 850千円（同額）

インフルエンザ予防接種を勧奨しウイルスによる感染の予防と感染拡大を防止するため、高校生以下の子どもを対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。助成額は1回あたり2,000円を限度とし、小学生以下は年2回まで、中学生以上は年1回までです。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 800千円

○予防接種事業委託 9,500千円（+1,100千円、+13.1%）

感染予防や病状の軽減を図るため、子どもや高齢者に対する予防接種を実施します。なお、65歳以上の高齢者の方には、インフルエンザ予防接種費用に対し1,000円を、肺炎球菌予防接種費用に対し2,000円を助成します。

○がん検診事業 9,573千円（△635千円、△6.2%）

がんの早期発見により適切な治療が行えるよう、胃がん検診をはじめ、子宮がん検診や乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診を実施します。

- ・前立腺がん検診 50歳以上の男性を対象に実施。負担額は500円です。
- ・乳がん検診 30歳以上の女性を対象に実施。負担額は1,000円です。
- ・子宮がん検診 20歳以上の女性を対象に実施。負担額は1,000円です。

・大腸がん検診・胸部検診・喀痰（かくたん）検査

40歳以上を対象に実施。大腸がん検診の負担額は500円です。また、胸部レントゲンの検査（無料）と痰の検査（1,000円）も行います。

※痰の検査は、問診で肺がんのリスクの高い方を対象に実施します。

- ・胃がん検診 40歳以上を対象に実施。負担額は1,000円です。

・無料クーポンの配布

- ・40歳を対象に大腸がん検診の無料クーポンを配布します。
- ・40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを配布します。
- ・20歳の女性を対象に子宮がん検診の無料クーポンを配布します。

特定財源：国庫補助金 12千円、諸収入 2,344千円

○歯科保健事業委託 568 千円 (+299 千円、+114.3%)

2 歳児に対してフッ化物歯面塗布及び歯科健診を実施するほか、40・50・60・70 歳を対象に歯周病検診を行います。

特定財源：県補助金 120 千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 300 千円

○【新】心の健康事業 796 千円 (皆増)

自殺対策を中心とした心の健康に関する啓発事業を行います。

特定財源：県補助金 398 千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 300 千円

○【拡】生活習慣病改善教室 (健康づくり事業委託)

688 千円 (+415 千円、+152.0%)

生活習慣病の改善や健康増進を図るため、定期的な教室を開講することで運動習慣の確立、食生活改善についての支援を行います。

特定財源：諸収入 374 千円

○子ども医療対策事業 13,421 千円 (△663 千円、△4.7%)

子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、子どもが医療機関に通院または入院した場合等に保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

・子ども医療対策事業 12,037 千円**・ 県補助対象事業**

・ 0 歳から小学 3 年生までの入・通院

・ 小学 4 年生から中学 3 年生までの入院

・ 町単独施策としては、小学 4 年生から中学 3 年生までの通院について、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

・高校生等医療費助成事業 970 千円

・ 町単独施策として、高校生年齢に相当する子ども（就職していない者に限る）が医療機関に通院または入院した場合に、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

・その他子ども医療対策事業事務経費 414 千円

特定財源：県補助金 4,168 千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 8,700 千円

【ごみ処理とごみ減量・資源化】

○清掃センターの運営・施設整備等ごみ処理に係る経費

(じん芥処理運営事業・清掃センター施設整備事業)

327,191千円(△143,533千円、△30.5%)

御宿町清掃センターでは、御宿町及びいすみ市(旧大原町)の燃やせるごみを処理しています。また、ごみの分別作業の徹底やペットボトル等を粉碎処理し販売するなど、ごみの資源化にも取り組んでいます。引き続き、焼却灰や煤煙の検査、センター内の排出水・下流水域の水質調査を行い、住民が安心して生活できる環境維持に努めます。

・焼却炉運転管理	92,051千円	・焼却灰搬出委託	61,364千円
・施設補修工事	74,614千円	・清掃点検委託	7,216千円
・粗大ごみ処理委託	3,649千円	・煤煙・水質検査	4,455千円
・ごみ収集委託	18,603千円	・発泡スチロール処理	1,962千円
・清掃センター管理用薬品等	6,018千円	・その他経費	57,259千円

特定財源：いすみ市負担金 160,354千円、使用料及手数料等 20,730千円、
地方債 55,900千円、公共施設維持管理基金繰入金 6,100千円、
諸収入 7,564千円

○生ごみ減量化とリサイクル活動補助 475千円(同額)

生ごみの減量化と資源化を促進させるため、生ごみ処理機(温風乾燥や微生物分解などでごみを減量・分解させ、堆肥に変える機械)とコンポスト(土中の微生物の働きや発酵資材を使って、生ごみを堆肥に変えるためのプラスチック製の容器)の購入費や作成費の2分の1を助成します。また、ダンボールや牛乳パック、雑誌、新聞といった有価物を回収するリサイクル活動団体に対し、1キロ当たり3円以内で引き続き助成します。

【豊かな自然と生活環境の保持・美化推進】

○【拡】美しい砂浜の保全と公共施設等の美化活動(環境衛生事務費)

31,212千円(+14,873千円、+91.0%)

豊かな自然環境を保全・活用し、また次世代に引き継ぐため、継続的な環境美化活動に取り組んでいます。また、住民はもちろん、訪れた人々が快適に過ごせるよう施設環境の清掃管理等について積極的に取り組んでいきます。本年度は、『素足で歩ける砂浜』の推進施策として、ビーチクリーナーを購入し、美しい砂浜の保全はもちろんのこと、『ビーチスポーツの町』としてのイメージ向上に努めるほか、台風被害等の対応策として、海岸に流木等の漂流物が打ち上がった場合に備えて応急対応経費を計上し、住民の協力を得ながら美しい海岸の維持管理に努めます。

・【拡】海岸等漂着物撤去委託	1,000千円
・【新】ビーチクリーナー購入	15,000千円

・環境整備員賃金	10,943千円
・その他環境衛生事務経費	4,269千円

特定財源：県補助金 60千円、手数料 20千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 15,000千円

○河川水質の環境改善対策（河川環境保全事業）

7,759千円（△1,570千円、△16.8%）

河川の水質検査を清水川及び裾無川、久兵衛川、浜谷川で実施します。また、河川水質汚濁の防止を図り、自然・生活環境を保全するため、堺川生活排水処理施設の管理を行います。

・水質浄化資材等医薬材料費	474千円
・堺川生活排水処理施設等修繕料	1,529千円
・河川水質環境検査委託	1,292千円
・その他生活排水処理施設維持管理経費	4,464千円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 1,500千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 5,452千円

○ミヤコタナゴ生息地の環境整備 5,964千円（△326千円、△5.2%）

国の天然記念物であるミヤコタナゴの保護と増殖を図るため、生息地周辺の草刈りや水稲作付け委託、有害獣対策、土砂の流出が進む水路の整備など、生息地の環境保全に取り組みます。また、ミヤコタナゴ保存会や住民との協働による環境保全活動を進めます。

・生息地畦畔等修繕	2,000千円
・水田周辺・休耕田の草刈・作付等委託費	3,562千円
・その他事務費等	402千円

特定財源：県委託金 260千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 5,000千円

○小型合併浄化槽設置補助事業 4,562千円（同額）

小型合併浄化槽設置補助事業として、し尿や生活排水の適正管理を図り、河川や海域に排水される水質を改善するため、単独浄化槽及び汲取り方式から小型合併浄化槽に転換設置する場合において、その費用の一部を補助します。

・設置分 5人槽 332千円×9基分	・7人槽 414千円×1基分
・撤去分（単独） 180千円×2基分	・汲取転換 100千円×8基分

特定財源：国庫補助金 1,194千円、県補助金 1,684千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,500千円

○住宅用省エネルギー設備設置補助事業（地球温暖化防止対策事業）

2,350 千円（△450 千円、△16.1%）

地球温暖化防止対策として環境への負荷が少ない自然エネルギーの利用を促進するため、住宅用太陽光発電システム等を戸建住宅に設置する場合に対し、予算の範囲内で設置費の一部を補助します。

・住宅用太陽光発電システム	180 千円×10 件分
・家庭用燃料電池システム	50 千円× 3 件分
・定置用リチウムイオン蓄電システム	100 千円× 3 件分
・太陽光利用システム	50 千円× 2 件分

特定財源：県補助金 1,450 千円

◆◆農林水産業費◆◆

農林水産業費については、農業振興と生産・経営基盤の整備や水産業の振興と水産資源の確保、農業者及び漁業者に対する利子補給制度に要する経費を計上しており、総額は 83,171 千円で、前年度に比べ 19,563 千円、19.0%の減額となりました。

【農業振興と生産・経営基盤の整備】

○【拡】有害鳥獣対策（有害鳥獣駆除事業・鳥獣被害防止総合対策事業）

7,967 千円（+974 千円、+13.9%）

イノシシ等からの農作物被害を防止するため、捕獲従事者による定期的な見回りと併せ、捕獲わなを活用しながら効率的な有害獣捕獲を実施します。また、農地への簡易的な電気柵の設置に対して資材費の 2 分の 1（50 千円上限）を補助します。本年度は、捕獲処理報償の拡充を図り、被害防止を推進します。

・【拡】捕獲処理報償	3,460 千円
・捕獲わなの購入費	436 千円
・電気柵等の費用に対する補助	3,740 千円
・その他管理経費	331 千円

特定財源：使用料及手数料 6 千円、県補助金 4,620 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 3,300 千円

○中山間地域総合整備事業 8,072 千円（△16,026 千円、△66.5%）

農業生産基盤の整備のため、実谷・七本地区における農地の区画整理や水路整備を行い、農業生産基盤の向上を図ります。本年度は実谷地域で 0.7ha を計画します。

総事業費：1,170,750 千円 受益面積：38.2ha

（負担割合：国 55% 県 30% 町 10% 地権者 5%）

本年度事業費 53,812 千円×15%（町・地権者）＝8,072 千円

特定財源：分担金及負担金 2,690 千円、地方債 4,800 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 500 千円

○【新】6次産業の推進（畜産振興事業） 50 千円（皆増）

農業者等第一次産業者が主体的かつ総合的に、食品加工にかかる第二次産業や、流通、販売にかかる第三次産業にも関わり、経営の多角化を行う6次産業の振興施策を新たに展開します。

○【拡】森林環境整備の充実（林業振興関係事務事業・林道整備事業）

5,528 千円（+1,425 千円、+34.7%）

本年度から交付される森林環境譲与税を積立て、計画的に森林整備を進めるほか、県と連携し森林所有者情報等の管理に努めます。また適正な林道管理を行い、環境整備の充実を図ります。

・【新】千葉県森林クラウド利用料	100 千円
・【新】森林環境譲与税基金積立金	1,000 千円
・林道の整備・管理	4,428 千円

特定財源：使用料及手数料 42 千円

【水産振興と磯根資源の保護・活用】

○つくり育てる漁業（種苗放流事業・水産振興関係団体助成事業）

3,100 千円（同額）

御宿産のアワビや伊勢エビは、「千葉ブランド水産物」の認定を受けています。しかし、漁獲量が減少傾向にあることから、稚貝の種苗放流を行い維持・増加に努めています。また、規格外の伊勢エビやサザエの再放流などの磯根資源の保全を行うとともに、新規に設置した魚礁により効率的な漁場環境を形成するなど、漁業協同組合と連携し資源管理型漁業を推進します。

・アワビ種苗放流補助・マダカアワビ中間育成費用	2,300 千円
・資源管理型漁業総合対策	600 千円
サザエ・伊勢えび規格外放流・魚礁設置箇所モニタリング調査	
・夷隅地域栽培漁業推進協議会負担金	200 千円
ヒラメ稚魚放流等	

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,900 千円

○【拡】漁港施設機能の維持向上と適正管理 3,320 千円

(+2,163 千円、+186.9%)

漁港機能の維持を図るため岩和田漁港施設及び御宿漁港施設の適正管理に努めます。

計画的かつ効率的な維持管理を行っていくため、本年度は、漁港海岸保全施設長寿命化計画の策定を行います。

- ・【新】漁港海岸保全施設長寿命化計画策定業務委託 2,970 千円
 - ・その他小修繕等 350 千円
- 特定財源：県支出金 2,450 千円

【農林水産業における各種助成制度】

○農業次世代人材育成投資資金交付金事業（旧青年就農給付金事業） 4,500 千円（同額）

青年の農業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件満たす方を対象として、国から最長5年間1人当たり年間最大150万円の農業次世代人材育成投資資金交付金（旧青年就農給付金）が支給されます。

特定財源：県補助金 4,500 千円

○農業経営基盤強化資金利子補給 59 千円（△24 千円、△28.9%）

農業者が経営改善を目的として、施設整備を行うために借入れる「農業経営基盤強化資金」の借入金利について、要綱に基づき一定の範囲で補助します。

補助の期間：25 年以内 補助率：年利 0.57%以内

特定財源：県補助金 29 千円

○漁業近代化資金利子補給 63 千円（△26 千円、△29.2%）

漁業者が経営改善を目的に設備拡充を行うために借入れる「漁業近代化資金」の借入金利について、条例に基づき一定の範囲で補助します。補助率：年利 1.0%以内

※ただし、千葉県漁業近代化資金利子補給規則に基づき貸し付けられた場合のみ適用

○漁獲共済事業補助金 894 千円（△51 千円、△5.4%）

漁業経営の安定を目的とした漁獲共済掛金について、一定の範囲で補助します。

補助率：県の助成と同率以内（15%程度以内）

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 800 千円

◆◆商工費◆◆

商工費については、観光振興施策や観光施設の管理に要する経費のほか、中小企業支援施策などに要する経費を計上しており、総額は130,895千円となり、前年度に比べ7,919千円、6.4%の増額となりました。

【町の活力創出と消費者保護】

○商工会活動支援と中小企業等への助成（商工振興関係事務事業）

5,872千円（△1,035千円、△15.0%）

商工会が行っている個人事業者の経営支援や創業支援などの地域総合振興の取組みが、持続的かつ効果的に実施されるよう運営費の一部を補助します。また、中小企業等への振興施策として利子補給制度等様々な支援をします。

・商工会補助	2,400千円
・街路灯組合補助	324千円
・中小企業振興利子補給	2,700千円

中小企業を営む個人又は会社が経営改善を目的として設備資金及び運転資金の融資を受けた場合、借入金利について要綱に基づき一定の支援をします。

助成率：借入金利の1/2（上限2.0%） 期間：最長7年

・企業誘致・雇用促進奨励金	77千円
---------------	------

町内で新たに立地する企業や事業を拡張する企業に対し、固定資産税相当額の奨励金、従業員の新規雇用の奨励金を交付します。

・中小企業等ホームページ作成費用補助	100千円
--------------------	-------

町内の中小企業等が新たにホームページを作成する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、一回に限り制作費用の1/2（限度額5万円）を補助し、情報化に対する支援を行います。

・町内就業者家賃支援事業	240千円
--------------	-------

町内に転入し産業・漁業・商工業等に就業する方に対し、家賃の1/3（限度額2万円/月）を補助することで、町内での雇用を促進します。

・その他商工振興関係事務経費	31千円
----------------	------

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金3,100千円

【自然・産業・人が融合した観光の振興】

○【拡】地域の強みを活かした魅せる観光（観光関係事務事業）

27,722千円（+2,922千円、+10.5%）

ライフセービングの大会が継続的に開催できる美しい海と砂浜を有する町として、魅力の発信や観光情報の発信に努めます。また、これまでの観光振興施策やイベント等については、民間活力に重点を置くとともに、主体性を尊重しながら、行政と産業

間の連携体制の充実を図ります。本年度はゴールデンウィークの大型連休対応として、らくだ像付近にビーチスポーツが楽しめるエリアを開設するほか、ビーチスポーツの拡充、おもてなし向上に向けた助成制度を新たに開設します。

・観光ノベルティ及びイベント用消耗品	680 千円
・【新】GW対応海岸整地委託	291 千円
・観光イベント業務委託	3,200 千円
・イベント用備品使用料	350 千円
・【新】観光振興推進事業補助金	5,900 千円
・その他観光関係事務経費	17,301 千円

特定財源：県委託金 87 千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 7,500 千円

○観光客の受入れ態勢と観光施設の適正管理の向上（観光施設整備事業）

4,680 千円 (+130 千円、+2.9%)

観光施設の機能維持や安全管理、植栽整備などの環境整備に努め、来訪者に「御宿にもう一度来たい」と思っただけのような、おもてなし環境づくりを関係団体はじめ住民と協働のもと、積極的に進めます。

・観光施設の維持管理修繕料	1,980 千円
・植栽整備委託	2,450 千円
・その他管理経費	250 千円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 2,100 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 2,400 千円

【安全で利用しやすい観光施設の管理・運営】

○安心して利用できる海水浴場の開設・運営（海水浴場安全対策事業）

19,031 千円 (+4,417 千円、+30.2%)

海水浴を楽しむ方の安全を第一に、海水浴場等安全確保実施要領に基づき、御宿ライフセービングクラブとの連携により、「安全で安心快適な海水浴場」に向け、監視体制の強化に努めます。

特定財源：使用料及手数料 10,900 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 3,000 千円

○文化的観光資源の発信と月の沙漠記念館運営（月の沙漠運営事務事業）

14,685 千円 (△5,284 千円、△26.5%)

童謡月の沙漠の作者である「加藤まさを」をはじめ、御宿にゆかりのある文人や画家の作品の紹介など、より多くの方々に御宿の文化的観光資源に触れていただく企画展の充実と親しみやすい施設運営に努めます。また、施設改修など施設の維持管理について計画的に取り組みます。

・外壁塗装工事	2,625 千円
---------	----------

・ その他管理運営費等 12,060 千円

特定財源：使用料及手数料 2,200 千円、諸収入 1,500 千円、
公共施設維持管理基金繰入金 3,800 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 7,000 千円

○安心して楽しく過ごせる親しみのある町営プールの運営

(町営プール運営事務事業) 28,106 千円 (+4,490 千円、+19.0%)

住民や観光客が安心して楽しく過ごせる親しみのある施設運営に努めます。本年度も施設内の小イベントを充実させ、サービスの向上と施設の情報提供を積極的に行いながら、来園者の増加を図ります。また、施設整備を定期的実施するとともに、来園者の声に耳を傾けながら、期待に応えられる施設運営に努めます。

・ 施設修繕費 8,800 千円

・ その他管理運営費 19,306 千円

特定財源：使用料及手数料 13,600 千円、諸収入 2,650 千円、
地方債 7,800 千円、公共施設維持管理基金繰入金 1,000 千円、
活力あるふるさとづくり基金繰入金 3,000 千円

◆◆土木費◆◆

土木費は町道や排水路、河川の維持管理や安全管理に要する経費のほか、公営住宅環境の整備、住宅リフォーム等の補助に要する経費を計上しており、総額 166,208 千円で、前年度と比較して 19,776 千円、13.5%の増額となりました。

【道路・河川の計画整備と安全管理】

○道路の草刈り等清掃委託（道路清掃委託事業）

6,000 千円 (+150 千円、+2.6%)

幹線道路の草刈り・側溝清掃等を定期的実施することにより、交通の安全確保など住民の要望に迅速に対応します。また、台風や大雪等に伴う道路上の堆積物の撤去について計上し迅速な対応に努めます。

○生活関連道路の維持管理（道路維持管理事業）

13,471 千円 (+471 千円、+3.6%)

安全な道路環境の維持管理については、定期的パトロールを行うとともに、各行政区等の意見・要望を踏まえ優先度を考慮しながら計画的に舗装するなど順次修繕を行い適切な管理に努めます。

・ 道路保護工事費 13,000 千円

・土木用資材購入 471 千円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 9,100 千円、地方債 3,900 千円

○【拡】生活関連道路等の改良（道路新設改良事業）

77,733 千円（+35,269 千円、+83.1%）

生活関連道路を計画的に舗装、排水整備し、町民の利便性向上を図ります。本年度は、天神橋（高山田地先）の補修工事を実施するほかトンネル長寿命化修繕計画を策定するなど、計画に基づき道路施設の長寿命化を進めます。

特定財源：国庫補助金 17,952 千円、地方債 49,900 千円、
公共施設維持管理基金繰入金 8,400 千円

・道路改良測量委託 11,033 千円

0108 号線（須賀地先）及び 1123 号線（新町地先）の測量

特定財源：地方債 9,900 千円、公共施設維持管理基金繰入金 1,100 千円

・【新】トンネル長寿命化修繕計画策定委託 5,522 千円

平成 30 年度に点検業務を行った町内のトンネル 7 箇所について、点検結果に基づき長寿命化に向けた修繕計画を策定します。

特定財源：国庫補助金 2,805 千円、地方債 2,400 千円、
公共施設維持管理基金繰入金 300 千円

・道路改良工事 3,284 千円

5017 号線（浜地先）の道路改良工事。

特定財源：地方債 2,900 千円、公共施設維持管理基金繰入金 300 千円

・排水整備工事 18,765 千円

1097 号線（岩和田地先）、1024 号線他（須賀地先）、3005 号線（久保地先）、2004 号線（久保地先）、1047 号線（六軒町地先）、4002 号線（上布施地先）、1117 号線（新町地先）にかかる排水整備工事。

特定財源：地方債 16,800 千円、公共施設維持管理基金繰入金 1,900 千円

・【新】橋梁補修工事 28,620 千円

平成 30 年度に橋梁補修設計業務を行った天神橋（高山田地先）の工事。

特定財源：国庫補助金 15,147 千円、地方債 12,100 千円、
公共施設維持管理基金繰入金 1,300 千円

・舗装改良工事 6,286 千円

0103 号線（岩和田地先）、2058 号線（高山田地先）、1117 号線（新町地先）にかかる舗装改良工事。

特定財源：地方債 5,600 千円、公共施設維持管理基金繰入金 600 千円

・その他道路新設改良にかかる経費 4,223 千円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金 2,900 千円

○河川維持管理事業 5,580 千円（ $\Delta 2,744$ 千円、 $\Delta 33.0\%$ ）

清水川護岸の雑木伐採をするとともに護岸工事を実施します。

【適正な公営住宅の管理・運営】

○【拡】住宅環境の向上と維持管理（住宅管理事務事業）

25,987千円（+2,029千円、+8.5%）

町では岩和田団地・富士浦団地・矢田団地の3団地公営住宅を設置し、住宅困窮者へのセーフティネットとして適正な管理運営に努めています。本年度は公営住宅長寿化計画に基づき、矢田団地の屋根改修工事を実施します。また、岩和田団地については、老朽化が著しいため廃止することとしており、移転のための補償金及び解体工事にかかる設計業務委託費用を計上しています。

・【拡】矢田団地改修工事	20,462千円
・【拡】設計委託（矢田団地改修・岩和田団地解体）	3,217千円
・移転補償金	1,500千円
・その他管理経費	808千円

特定財源：使用料及手数料 4,012千円、国庫補助金 9,664千円、
地方債 11,800千円

【建築関係における助成制度】

○住宅リフォーム補助 2,000千円（同額）

高齢者世帯、子育て世帯、転入者、空き家対策を行う方を対象に一定の要件で、住宅リフォーム工事の補助をします。

補助率：住宅のリフォーム工事に要する経費の10分の2

上限額：20万円 特定財源：国庫補助金 900千円

○住宅耐震・改修補助 390千円（同額）

建築物の地震に対する安全性の向上を図るため、耐震基準改正前の木造住宅を対象に耐震診断の補助や、耐震改修工事補助に取り組み、地震による建物倒壊等の被害を防止します。

・住宅耐震診断費補助	90千円
補助率：耐震診断に要する費用の2/3 上限額：3万円	
・木造住宅耐震改修工事費補助	300千円

補助率：改修に要する費用の1/2 上限額：30万円

特定財源：国庫補助金 195千円、県補助金 96千円

◆◆消防費◆◆

消防費については、広域消防運営経費に対する負担金をはじめ町消防団活動、消防施設整備に要する経費を計上しており、総額は268,358千円で、前年度に比べ22,483千円、9.1%の増額となりました。

【地域の防災力の強化】

○広域消防負担金（広域常備消防事業）

182,511千円（△8,452千円、△4.4%）

夷隅郡市広域市町村圏事務組合が行う広域消防の運営経費負担金です。

○消防団員の活動にかかる経費（消防団員費・消防団関係事務事業）

17,614千円（△1,170千円、△6.2%）

町の安全・安心のため活動している、消防団の活動にかかる費用を計上しています。報酬は条例に基づき日頃の活動に対する報酬を支給するものです。また、火災、災害時の出動や訓練への参加などに対しても費用弁償を支給しています。

・消防団員報酬	5,694千円
・消防団の活動に係る費用弁償	10,426千円
・その他消防団関係事務経費	1,494千円

○【拡】消防施設の管理にかかる経費（消防施設関係事務事業）

58,176千円（+36,274千円、+165.6%）

消防水利や消防団の詰所などの消防施設の管理にかかる費用を計上しています。昨年度に用地購入と設計を行った、第2分団（新町・六軒町）消防詰所の建設にかかる費用を新たに計上するほか、台風等の影響により劣化の目立つ消防水利看板の購入費用等を計上し、有事の際に的確な対応がとれるよう備えます。

・消防水利看板等消耗品	341千円	・消防団詰所等修繕料	781千円
・【新】第2分団（新町・六軒町）詰所建設	57,000千円		
（内訳）			
・第2分団（新町・六軒町）詰所建設工事	55,000千円		
・建設工事にかかる監理委託	1,000千円		
・第2分団（新町・六軒町）詰所更新等にかかる備品購入費	1,000千円		
・その他消防施設関係事務経費	54千円		

特定財源：地方債53,700千円、県補助金2,245千円

◆◆教育費◆◆

教育費については、学校教育のほか生涯学習等の教育全般にわたる事務事業に要する経費を計上しており、総額は258,018千円で、前年度に比べ13,255千円、5.4%の増額となりました。

【教育委員会事務局】

○【拡】教育委員会事務局事務事業

16,231千円 (+4,034千円、+33.1%)

教育振興にかかる補助事業や、学習環境にかかる費用など、町の様々な教育に関する経費を総括的に計上しています。学校からの連絡事項や不審者情報など、保護者へ正確な情報をメールでお知らせする安全安心連絡網の運用経費のほか、本年度は、新たに町内小中学校でのタブレット教育の推進を図るための経費を計上し、時代に即した学習環境の向上に努めます。

・特別支援教育支援員賃金	8,399千円
・用務員賃金	2,961千円
・町内小中学校タブレット導入にかかる初期設定委託	3,153千円
・安全安心連絡網使用料	255千円
・その他教育委員会事務局関係事務経費	1,463千円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 3,100千円

○教育振興にかかる助成事業（教育委員会事務局入学準備金等助成事業）

4,827千円 (△69千円、△1.4%)

入学や修学旅行などの費用に対して、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため補助を行います。

・修学旅行費助成金	1,625千円
-----------	---------

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、修学旅行費用に対して小学生では一人当たり1万円、中学生では一人当たり3万5千円の補助を行います。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,625千円

・入学準備金給付	2,250千円
----------	---------

高等学校等に入学する学生に対し、一定の要件を満たす場合に入学準備金を給付します。本年度は、引き続き大学生等も対象に、一人当たりの上限金額を15万円として実施します。

特定財源：教育振興基金繰入金 2,250千円

・小中学校入学準備費用補助金	446千円
----------------	-------

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小学校及び中学校への入学時に必要な準備費用の一部を補助します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 400千円

・ その他助成事業経費 506 千円

特定財源：教育振興基金繰入金 500 千円

○ 外国語教育の拡充（外国青年招致事業）

10,475 千円 (+1,393 千円、+15.3%)

生きた英語を子どもたちに伝え、外国語についてより深く学べる環境づくりとして、外国語指導助手を小中学校 1 名ずつ配置します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 6,860 千円

【小中学校の教育環境向上】

子どもたちが安全で快適に学習できる環境を整え、維持していくため施設の適正な管理に努めるほか、AED の設置や定期的な避難訓練の実施など、子どもたちの災害時避難対策等に取り組みます。また、教育環境の充実を図るため、必要な教材用備品などの整備を行うほか、部活動等健全育成にかかる取組みに対し補助を行います。

【小学校】

○ 快適に学習できる教育施設の整備（小学校管理事務事業）

12,111 千円 (+476 千円、+4.1%)

・ 教師・児童用パソコン使用料	3,478 千円
・ 緊急地震速報装置及び AED 使用料	111 千円
・ 各種修繕料	389 千円
・ その他光熱水費等管理事務経費	8,133 千円

○ 教育振興の充実（小学校教育振興事務事業・

小学校教育振興備品購入事業・教育振興団体助成事業）

2,259 千円 (△483 千円、△17.6%)

・ 図書及び教材用備品	721 千円	・ 児童活動補助	285 千円
・ その他教育振興事務経費	1,253 千円		

○ 布施小学校運営費負担金 26,719 千円 (+1,756 千円、+7.0%)

御宿町といすみ市で構成している布施学校組合に対し、布施小学校の運営等について負担するものです。

【中学校】

○ 快適に学習できる教育施設の整備（中学校管理事務事業）

13,096 千円 (+3,205 千円、+32.4%)

・ 教師・児童用パソコン使用料	3,672 千円
・ 緊急地震速報装置及び AED 使用料	192 千円

・各種修繕料	223 千円
・その他光熱水費等管理事務経費	8,909 千円

**○教育振興の充実（中学校教育振興事務事業・
中学校教育振興備品購入事業・教育振興団体助成事業）**
3,512 千円（+42 千円、+1.2%）

・図書及び教材用備品	1,021 千円	・生徒活動補助	540 千円
・生徒宿泊訓練事業補助	660 千円		
・ライフセービング教室等校内研修講師謝金	55 千円		
・その他教育振興事務経費	1,236 千円		

○海と山の子交流事業 1,341 千円（+839 千円、+167.1%）

御宿町と野沢温泉村の中学1年生を対象に交流会を実施。生徒間の友情を深めることやお互いの生活環境の違いを理解し社会的知識を習得させるため、昭和51年から実施しています。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,300 千円

○安心して安全なおいしい給食の提供 13,642 千円
(△1,028 千円、△7.0%)

共同調理場では、子どもたちが安心して給食を食べられるよう、衛生面を第一に考慮した施設の維持管理と設備改修を実施していきます。

・臨時調理員賃金	9,677 千円	・食洗機点検	45 千円
・調理場事務室エアコン工事	100 千円		
・その他運営経費	3,820 千円		

【文化・歴史の継承、生涯学習の推進】

○文化交流活動の推進（社会教育関係事務事業）
179 千円（△185 千円、△50.8%）

より多くの住民が、御宿の文化やメキシコ・スペインの文化に触れ、それぞれの文化の理解を深められる文化交流事業を継続して取り組みます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 100 千円

○子ども放課後週末活動等支援事業 891 千円（△4 千円、△0.5%）

心豊かでたくましい子どもを育むため、放課後の居場所づくりを目的とし、公民館を始めとした社会教育施設を活用して、小学校低学年から高学年を対象とした事業を展開します。

・児童合唱団等指導員報償	786 千円	・その他事業経費	105 千円
--------------	--------	----------	--------

特定財源：県補助金 594 千円

○【拡】安全で利用しやすい交流の場づくり（公民館運営事務事業）

44,012千円（+28,116千円、+176.9%）

公民館は「場所」を提供するだけでなく、地域の人たちが学ぶための「機会」を提供し、交流の場として広く利用されています。本年度はバルコニー等大規模な施設改修工事を行うとともに、館内の清掃や各種設備・機器の点検を定期的を実施し、安全に利用できる施設の維持管理に努めます。

・【新】設計監理委託（バルコニー手摺改修）	976千円
・【新】公民館施設改修工事 （バルコニー手摺改修・舞台機構改修）	22,264千円
・【新】舞台音響設備備品購入費	6,225千円
・その他管理、事務費等	14,547千円

特定財源：使用料及手数料 700千円、諸収入 20千円、

地方債 15,500千円、公共施設維持管理基金繰入金 8,600千円

○歴史と文化を紹介する資料館運営（資料館運営事務事業）

3,155千円（△721千円、△18.6%）

歴史民俗資料館の管理運営経費です。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 3,002千円

○文化財の保護と育成（文化財審議委員費・文化財運営事務事業

・文化財団体助成事業） 1,084千円（△41千円、△3.6%）

国の天然記念物のミヤコタナゴの保護観察に要する経費を計上し、保護と啓発に引き続き取り組みます。また、町内の文化財の案内と普及啓発のため看板整備を計画的に行うとともに、神楽や祭囃子などの無形民俗文化財の保存育成に努めます。

・ミヤコタナゴ水槽管理委託	471千円
・無形民俗文化財保存育成補助	390千円
・その他事務費等	223千円

特定財源：県負担金 2千円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 790千円

【住民の体力増進とレクリエーション活動の普及向上】

○B&G海洋センター等運営費（体育施設管理運営事業

・野球場管理運営事業） 10,531千円（+259千円、+2.5%）

B&G海洋センターでは、各種スポーツ教室や健康づくり教室など住民の健康増進や体力向上のための各教室を開催しています。また、体育館やグラウンドの貸出しなど、地域住民等の運動・レクリエーション施設として利用しやすい施設環境整備に取り組んでいます。

・受付職員等賃金	4,053千円	・グラウンド管理等委託料	1,024千円
・その他運営経費			5,454千円

特定財源：使用料及び手数料 1,942千円、諸収入 90千円

○海洋センタープール管理運営事業**3,602 千円 (△18,027 千円、△83.3%)**

平成 28 年台風 9 号の影響により閉鎖していた海洋センタープールの改修工事の終了に伴い、運営を再び開始します。

・ プール施設監視・清掃業務委託	3,191 千円
・ その他運営経費	411 千円

○御宿台運動施設管理運営事業 6,917 千円 (+746 千円、+12.1%)

御宿台公園テニス場や御宿パークゴルフ場の運営管理にかかる経費を計上しています。

・ 受付職員等賃金	4,844 千円
・ その他運営経費	2,073 千円

◆◆公債費◆◆

公債費については、過去に借り入れた地方債の償還金を計上しており、総額は313,704千円で、前年度と比べ31,615千円、9.2%の減額となりました。

- ・元金 288,070千円 (△29,613千円、△9.3%)
- ・利子 25,634千円 (△2,002千円、△7.2%)

町債の状況

(単位：千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込額		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
1 普通債	1,220,961	1,412,421	421,000	122,625	1,710,896
(1) 総務	84,210	138,846	77,200	8,708	207,338
(2) 民生		25,900			25,900
(3) 衛生		125,500	55,900		181,400
(4) 農林水産	106,702	111,470	4,800	12,392	103,878
(5) 商工		8,300	7,800		16,100
(6) 土木	68,805	100,551	65,300	6,275	159,576
(7) 消防	35,775	41,233	53,700	8,117	86,816
(8) 教育	535,642	467,046	144,500	80,825	530,721
(9) こども園建設	367,832	364,459		3,377	361,082
(10) 公営住宅整備	21,995	29,116	11,800	2,831	38,085
2 災害復旧債	7,039	11,556		661	10,895
3 出資債	289,811	238,929		33,266	205,663
4 その他	1,670,852	1,648,435	102,000	131,618	1,618,817
(1) 臨時財対策債	1,645,557	1,630,740	102,000	126,711	1,606,029
(2) 減税補てん債	23,689	16,887		4,099	12,788
(3) 減収補てん債	1,606	808		808	
合 計	3,188,663	3,311,341	523,000	288,070	3,546,271

※前年度からの繰越事業を含む。

町民1人あたり本年度末地方債残高見込み：約472千円

(平成31年1月31日現在の住民基本台帳人口7,511人で換算)

借入にあたっては、将来負担と財政の健全化に注視しながら、償還に対し地方交付税等により財政支援措置される有利な借入制度の選択に努めます。また、償還において、世代間の不均衡が生じることのないよう、償還額と財政規模のバランスを考慮しながら、行政施策が計画的かつ合理的に進捗するよう、長期的視点での財政運営に取り組みます。

※本年度の普通交付税で公債費として算入される基準財政需要額は、207,787千円程度を見込んでいます。

【資料】

資料1・表

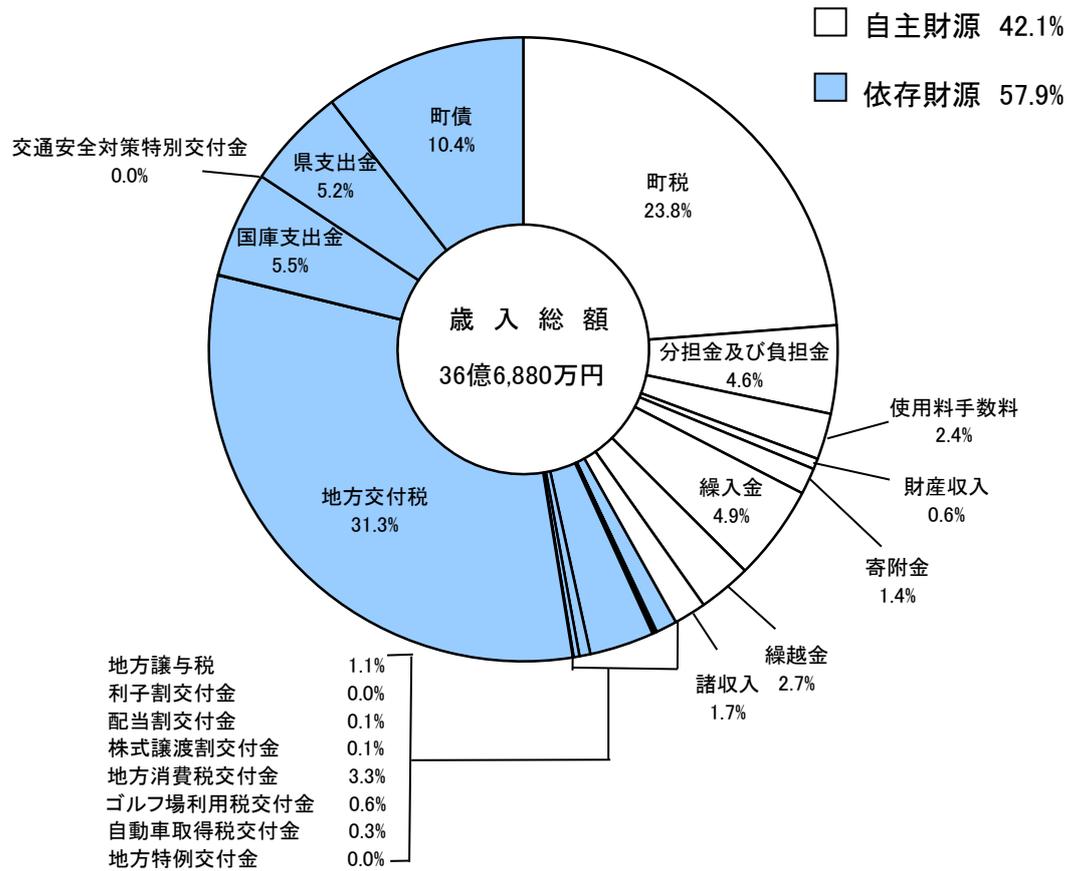
令和元年度 一般会計歳入予算

(単位:千円)

科 目	令和元年度		平成30年度		前年度との比較		(参考)平成29年度から平成30年度の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 町 税	871,723	23.8%	856,425	22.9%	15,298	1.8%	▲ 2.0%
2. 地 方 譲 与 税	39,743	1.1%	39,718	1.1%	25	0.1%	0.6%
3. 利 子 割 交 付 金	718	0.0%	845	0.0%	▲ 127	▲ 15.0%	11.8%
4. 配 当 割 交 付 金	3,696	0.1%	3,838	0.1%	▲ 142	▲ 3.7%	▲ 16.2%
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,095	0.1%	4,457	0.1%	▲ 362	▲ 8.1%	3.0%
6. 地 方 消 費 税 交 付 金	121,802	3.3%	124,076	3.3%	▲ 2,274	▲ 1.8%	4.5%
7. コ ー ル フ 場 利 用 税 交 付 金	20,718	0.6%	21,000	0.6%	▲ 282	▲ 1.3%	▲ 1.4%
8. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	11,000	0.3%	10,000	0.3%	1,000	10.0%	0.0%
9. 地 方 特 例 交 付 金	1,466	0.0%	1,451	0.0%	15	1.0%	11.6%
10. 地 方 交 付 税	1,150,000	31.3%	1,137,000	30.4%	13,000	1.1%	2.5%
内 普 通	1,100,000	30.0%	1,095,000	29.3%	5,000	0.5%	1.9%
訳 特 別	50,000	1.4%	42,000	1.1%	8,000	19.0%	23.5%
11. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	991	0.0%	1,039	0.0%	▲ 48	▲ 4.6%	▲ 7.5%
12. 分 担 金 及 負 担 金	167,197	4.6%	242,729	6.5%	▲ 75,532	▲ 31.1%	19.5%
13. 使 用 料 及 手 数 料	87,810	2.4%	85,561	2.3%	2,249	2.6%	0.0%
14. 国 庫 支 出 金	201,660	5.5%	195,075	5.2%	6,585	3.4%	16.1%
15. 県 支 出 金	191,819	5.2%	183,081	4.9%	8,738	4.8%	▲ 1.5%
16. 財 産 収 入	20,377	0.6%	20,348	0.5%	29	0.1%	0.9%
17. 寄 附 金	50,000	1.4%	50,000	1.3%	0	0.0%	0.0%
18. 繰 入 金	180,513	4.9%	169,579	4.5%	10,934	6.4%	▲ 12.4%
19. 繰 越 金	100,000	2.7%	100,000	2.7%	0	0.0%	0.0%
20. 諸 収 入	60,972	1.7%	59,160	1.6%	1,812	3.1%	▲ 29.6%
21. 町 債	382,500	10.4%	432,300	11.6%	▲ 49,800	▲ 11.5%	73.9%
うち臨時財政対策債	102,000	2.8%	140,000	3.7%	▲ 38,000	▲ 27.1%	▲ 9.7%
合 計	3,668,800	100.0%	3,737,682	100.0%	▲ 68,882	▲ 1.8%	6.1%

※構成比については表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

資料1・図 令和元年度一般会計歳入構成比



自主財源	自主財源には、町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入があります。
依存財源	国や県の意志決定に基づき収入する財源が、依存財源となります。地方譲与税、利子割交付金などの各種交付金、地方交付税、国・県支出金、町債等がこれにあたります。

町税	町民の方々から納めていただいた税金です。
分担金及負担金	事業に係る費用の一部を受益の程度により負担していただくものです。
使用料及手数料	町の施設を利用する場合や各種証明等の交付の際に納めていただく費用です。
財産収入	町有地の貸付収入や売払い、基金積立利子等です。
繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
諸収入	各施設の売店売上げや広告掲載、有価物の売払い収入等です。
各種交付金等	国・県に納められた各種税金等が交付基準により、町に交付されるものです。
地方交付税	全国の地方公共団体が一定水準の行政運営が出来るよう、国が徴収した国税を財政力の弱い団体へ交付するものです。
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金です。
県支出金	県から交付される補助金や負担金です。
町債	公共施設等の整備を実施するときに借りる町の借金です。

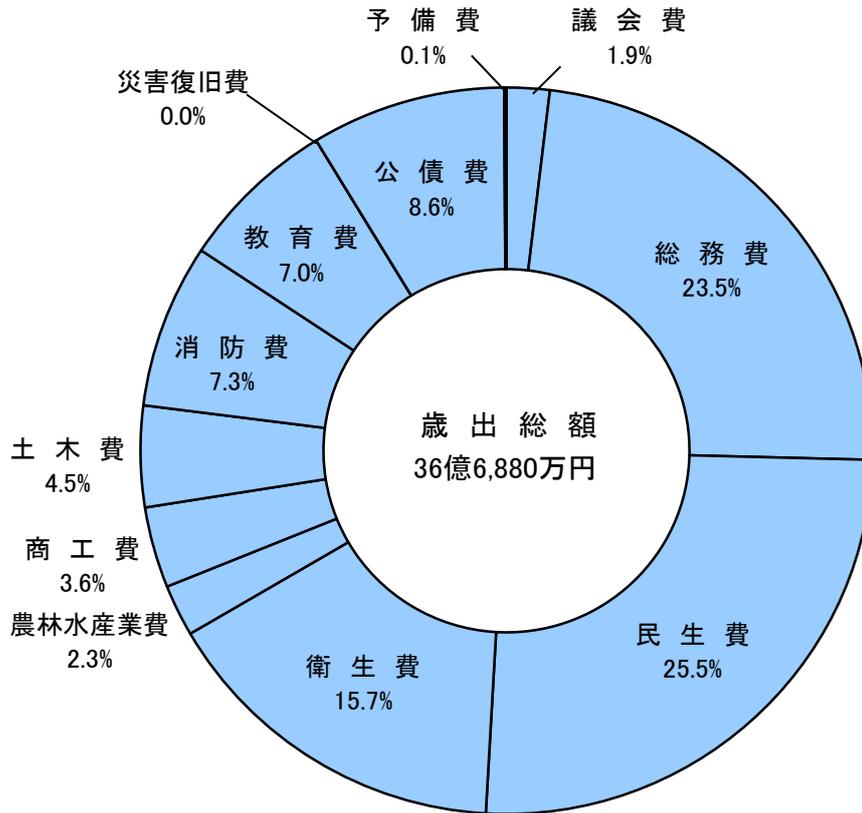
資料2・表 令和元年度 一般会計目的別歳出予算

(単位:千円)

年 科目	令和元年度		平成30年度		前年度との比較		(参考)平成29年度から平成30年度の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 議会費	71,364	1.9%	72,224	1.9%	▲ 860	▲ 1.2%	▲ 0.1%
2. 総務費	861,416	23.5%	824,762	22.1%	36,654	4.4%	11.8%
3. 民生費	935,439	25.5%	906,973	24.3%	28,466	3.1%	0.2%
4. 衛生費	577,226	15.7%	722,623	19.3%	▲ 145,397	▲ 20.1%	30.9%
5. 農林水産業費	83,171	2.3%	102,734	2.7%	▲ 19,563	▲ 19.0%	▲ 4.4%
6. 商工費	130,895	3.6%	122,976	3.3%	7,919	6.4%	▲ 1.8%
7. 土木費	166,208	4.5%	146,432	3.9%	19,776	13.5%	▲ 4.7%
8. 消防費	268,358	7.3%	245,875	6.6%	22,483	9.1%	10.5%
9. 教育費	258,018	7.0%	244,763	6.5%	13,255	5.4%	▲ 6.2%
10. 災害復旧費	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0.0%
11. 公債費	313,704	8.6%	345,319	9.2%	▲ 31,615	▲ 9.2%	▲ 10.0%
12. 予備費	3,000	0.1%	3,000	0.1%	0	0.0%	0.0%
合計	3,668,800	100.0%	3,737,682	100.0%	▲ 68,882	▲ 1.8%	6.1%

※構成比については表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

資料2・図 令和元年度一般会計目的別歳出予算構成比



議会費	議会運営や議員活動経費、「議会だより」の発行経費等です。
総務費	庁舎及び事務管理経費、広報紙の発行、各種防災対策、町有財産の管理経費のほか、行政区の運営経費や選挙執行経費、税務事務や戸籍住民台帳に関する事務費等です。
民生費	各特別会計への繰出金や施設入所措置費、高齢者・障害者福祉経費のほか、児童館やこども園の運営費、児童手当の支給等に係る経費です。
衛生費	清掃センター運営経費や町民の健康管理促進に資する経費のほか、火葬業務負担金や国保国吉病院組合負担金等です。
農林水産業費	農業委員会の運営費や農業・水産業の振興、各種利子補給など、町の基盤産業の振興対策経費等です。
商工費	観光施設整備やキャンペーン等の観光イベント業務委託をはじめとする観光振興経費のほか、商工会や中小企業利子補給の補助、その他観光施設の管理運営経費等です。
土木費	町民の生活関連道路の維持・整備、町営住宅管理費や都市計画に係る経費です。
消防費	町消防団の活動経費や広域常備消防への負担金等です。
教育費	小・中学校の管理・振興経費、社会教育施設の管理・運営経費のほか、教育の振興と文化の向上を図る経費等です。
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。
公債費	事業を実施するため国や金融機関などから借り入れた町債の返済に要する費用です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費です。

資料3・表

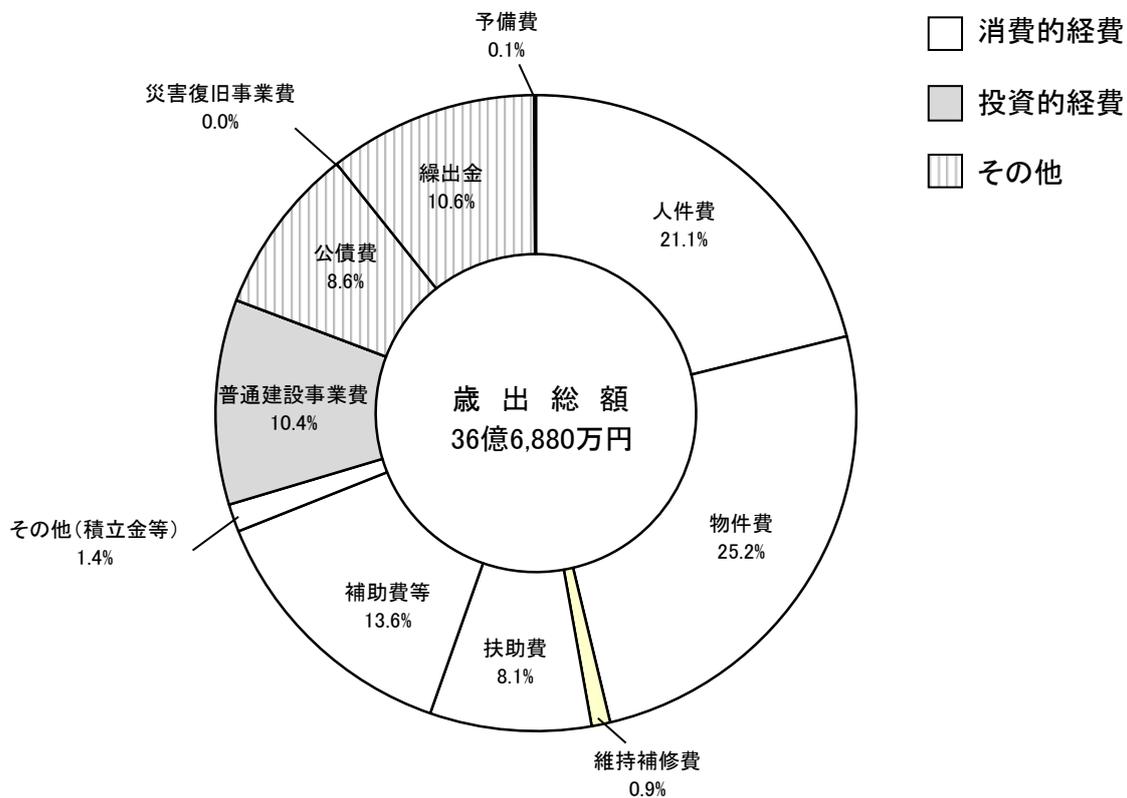
令和元年度 一般会計性質別歳出予算

(単位:千円)

科 目	令和元年度		平成30年度		前年度との比較		(参考)平成29年度から平成30年度の増減率
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
1. 消費的経費	2,529,253	68.9%	2,495,774	66.8%	33,479	1.3%	6.6%
① 人件費	774,558	21.1%	778,688	20.8%	▲ 4,130	▲ 0.5%	2.3%
② 物件費	923,074	25.2%	930,386	24.9%	▲ 7,312	▲ 0.8%	9.1%
③ 維持補修費	34,433	0.9%	31,603	0.8%	2,830	9.0%	40.7%
④ 扶助費	298,630	8.1%	284,057	7.6%	14,573	5.1%	5.7%
⑤ 補助費等	498,558	13.6%	471,040	12.6%	27,518	5.8%	7.9%
2. 投資的経費	382,492	10.4%	457,399	12.2%	▲ 74,907	▲ 16.4%	49.5%
① 普通建設事業	382,491	10.4%	457,398	12.2%	▲ 74,907	▲ 16.4%	49.5%
② 災害復旧事業	1	0.0%	1	0.0%	0	0.0%	0.0%
3. 公債費	313,704	8.6%	345,319	9.2%	▲ 31,615	▲ 9.2%	▲ 10.0%
4. 繰出金	388,500	10.6%	374,120	10.0%	14,380	3.8%	▲ 6.8%
5. その他(積立金等)	51,851	1.4%	62,070	1.7%	▲ 10,219	▲ 16.5%	▲ 28.9%
6. 予備費	3,000	0.1%	3,000	0.1%	0	0.0%	0.0%
合 計	3,668,800	100.0%	3,737,682	100.0%	▲ 68,882	▲ 1.8%	6.1%

※構成比については表示単位未満を四捨五入したものです。そのため、積み上げ合計が一致しない場合があります。

資料3・図 令和元年度一般会計性質別歳出予算構成比



人件費	職員の給料などに係る費用です。
物件費	光熱水費、消耗品費、通信運搬費や委託料等です。
維持補修費	各施設の維持管理のための費用です。
扶助費	高齢者、障害者支援費などの福祉や医療に係る費用です。
補助費等	一部事務組合等に対する負担金などです。
その他(積立金等)	基金積立金や出資金などです。
普通建設事業費	道路や各公共施設の改修費用など、基盤整備に係る費用です。
災害復旧事業費	災害によって生じた被害の復旧に要する経費です。
公債費	事業を実施するため国や金融機関などから借り入れた町債の返済に要する費用です。
繰出金	各特別会計への繰出金です。
予備費	緊急に支出を必要とする場合のための経費です。